

第33回平成22年9月与謝野町議会定例会会議録(第9号)

招集年月日 平成22年9月28日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時51分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員(なし)

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均 (午前中欠席)
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農 林 課 長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教 育 次 長	鈴木 雅之
税 務 課 長	日高 勝典	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	金谷 肇	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 90号 平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定について

(質疑)

## 6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長（井田義之） おはようございます。

教育長から、午後の途中まで欠席の旨、届けが参っておりますので、報告をしておきます。

ただいまの出席議員は18人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1、議案第90号 平成21年度与謝野町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に引き続き、質疑を続行いたします。

質疑ありませんか。

9番、家城議員。

9番（家城 功） 皆さん、おはようございます。

では、1回目の質問に入らせていただきます。

まず、私は今回9月議会に挑むに当たり、自分自身にテーマを設けました。町民の目線、町民の感覚と行政の考え方や取り組みについての違い、格差是正ということテーマに掲げ、一般質問を初め、各議案に取り組んでまいっております。

一般質問でも申しましたが、行政の考え方や取り組みと町民の皆さんが考えたり感じておられることについては、大変大きな開きがあり、例えば、昨日もありましたが、税金や諸収入の取り扱いにおいても、職員の皆さんにおいては徴収率を少しでも上げるために日々努力され、取り組んでいただいておりますが、町民サイドから見れば、まだまだ努力が足りない、意識が薄いのではないかと感じられる方も多く、考え方の違いはまだまだ開きがあるのではないかと感じております。

では、どうすればいいのか。なかなか明確な答えは浮かんできませんが、まず、行政は町民の目線に立って、自分の問題として受けとめながら対処していくことが大切ではないかと考えております。

そういった思いの中で一つ目の質問ですが、決算書でいいますと、88ページからの情報化の拡張事業でございますが、情報化事業は、今後の当町においても大変不可欠な事業であり、これからの時代において、また、若い人にとっても希望の持てる事業であると高く評価をしておりますし、感謝をしております。そういった中、旧岩滝野田川地区では、約7割以上のご加入をいただき、現在も推進活動が行われております。

そこで副町長にお聞きいたします。各家庭の引き込み工事について、私にはいろいろな問題が発生しているとお聞きしたり、相談を受けたりしております。現状は、把握されておられますでしょうか。

例えば、お願いする電気屋さんによっては、値段設定や工事の説明が違ったり、また、特に高齢者におかれましては、ケーブルテレビだのインターネットだの、なじみのない意味のわかりにくい理解できない中で、なじみの電気屋さんなのでと信頼してお願いをしたら、料金が非常に高かったり、町が補助する1万8,000円ぐらいで済むと思っていたら高額な請求が来たり、中

にはテレビ工事だけだと思っていたり、ネット工事が含まれていたり。これは、特例ではあるかと思うんですが、ウイルスソフトまでセットされて販売されている業者もあるというようなことをお聞きしております。

また、指定業者などでなじみの電気屋さんをお願いしたのに、ネット分野に関しては違う電気屋さんが来られたなどの事例もお聞きしたりしております。見積もりも電気屋さんによっては、私も拝見しましたが略式化され、一つの用紙に、これをした場合、これをした場合という区別もなく、いろんな内容が一覧で記載されておる電気屋さんもあったかと思えます。

今後、こういった事業だけでなく、ほかの事業においても真摯に受けとめ、改善できる分野は改善すべきではないかと考えております。この件につきましては、委員会でも確認をとお願ひしたんですが、担当の方によると、契約されるお客さん、すなわち町民と業者間との問題であり、行政の関与する分野ではない、そういったお答えでした。

担当課の言い分も理解はできるのですが、町行政がかかわる事柄に諸問題が多く発生するということは、行政としても責任があると考えます。取り組みに対して落ち度はなかったのか、町民に対しての説明は十分できていたのか、高齢者に対する対処は行き届いていたのか、反省すべき、見直すべき項目が非常に多くあると思えますが、副町長、いかがお考えでしょうか。

堀口副町長。

副町長（堀口卓也） お答えをしたいと思います。

今、家城議員からは、町民目線、町民の感覚と行政のずれがあるんじゃないかということで、KYTの拡張の問題についてご質問がございました。確かに委員会でもお話があったようですが、宅内工事につきましては、町が受け持つ部分もありますけども、基本的には発注者でありますお家の方と業者さんとの間の民民のお話になろうかと思えます。民民のお話であるから、町が全く知らんということは申し上げるつもりはございませんけども、議員が町民の方からの声としていろいろな声をお聞きになっております。その辺につきましては、担当課としましても施工業者にこういった説明は十分するよということとは事前に周知・徹底を図っておったつもりでございますけども、私自身も思いのほか工事が高くついたというお話を聞いたことがあります。

ただ、個々の事例につきましては、例えば家の中の配線工事の延長がどうなのかとか、家の構造がどうなのかとかいうことがわかりませんので、個々の事例につきましてはわかりませんが、そういった声も私自身も聞いております。

議員のご指摘のように、行政としては実際に施工をしていただく指定業者の方に、十分な説明をするようにと。それから、お話がありましたように、例えば耳なれない、聞きなれない言葉、それから高齢の方につきましては、より親切な説明を業者の方からもしていただく必要があるんじゃないかと。その辺につきましては、今回のKYTの工事に限らず、町が施工いたします工事全般について言えることだと思いますし、さらに申し上げますと、役場の窓口対応につきましても言える話だと思います。

議員が指摘をされましたように、自分の問題として考えて、相手の立場に立って町民の方と接するというのは、町長自身も朝礼を初めとして事あるごとに職員には指示・訓示をいたしておりますし、私自身も何回か申し上げて、職員には指導をしております。

しかし、なかなか日々わかっておるつもりなんでしょうけども、ややもすればそういうことが

不十分な事例もあるのかもしれませんが。この機会に改めて窓口対応を含めまして、職員個々に対してと、それから業者を通じていろんな工事を発注する場合の町民の方、利害関係者への十分な説明をより、懇切丁寧な説明をすることについて、徹底を図っていきたいと思います。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 町民の方におかれましては、非常にお困りになられておる方が多いと言うふうにお聞きしております。まだ残り30%弱の方も加入を今からされる、またお考えになられておる方も多くおられると思います。また、加悦のほうは今から取り組まれるということもお聞きしております。

そういった中で、一人でも安心して加入ができるんだという思いで、信用して入っていただけるんだという思いの中で、ぜひ取り組んでいただければと思っております。

次の質問に入ります。

決算書では、226ページからの消防費に入るのか、116ページからの福祉の分野になるのか、どちらにいたしましても、町民の安心・安全のために、大変大きなお金が歳出され、我々の暮らしに生かされているわけですが、先日、ある高齢者の方から、この方はお一人でお暮らしの方なんです、毎日が非常に不安である、そういったお話をされました。詳しくお聞きしますと、自分はよそから引っ越してきた。近所のつき合いは常識範囲以上にもやっている。今は元気だが、年をとってもし自分が倒れても、ふだんどんな持病があるか、どんな薬を服用しているか、緊急時に連絡をだれにしてほしいか、自分に関する詳しい情報まではなかなか教えるところまではいっていない。

そういった中で以前、救急医療情報キットについてテレビで見たことがあるという話でした。ああいう物を私たち一人で生活する年寄りに配っていただきたい、そういうようなお話でした。この件につきましては、昨年度の3月議会で浪江議員も一般質問され、行政の回答としては、大変有効な手段であり、先進事例を調査し、研究したい、今後の課題としたいとのことでした。

現在、65歳以上のひとり暮らしの方は、約650名以上おられるとお聞きしております。そういった方たちが安心して生活できるためにも、早急に実施に向けて取り組みがなされるべきではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか、町長にご答弁をお願いします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 担当課で検討しているようでございますので、担当課のほうからお答えさせていただきます。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、家城議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今、ご質問のありました内容につきましては、緊急時の医療キットといいまして、ペットボトルみたいな筒状の物に、先ほど紹介がありました自分の飲んでる薬とか病歴とか連絡先とか、そういったものを入れておいて、そして倒れられたような場合について、それを見ていただいたら連絡先とか病気の種類がわかるというようなキットです。それは、玄関のところに、ここのお家については、このキットが置いてありますよという玄関の内側にシールを張って、そしてマグネットのようなもので、いろんな方式があるんですが、マグネット。基本的には、冷蔵庫の中に入れるというような様式です。マグネットのところに、この冷蔵庫の前に、マグネットで、ここ

の冷蔵庫に入っていますよということで、小さい筒状のペットボトルみたいな物の中に情報を入れると、こういった方式の物を言われているんだというように思っております。

調べました結果、兵庫県のほうの朝来市でありますとか、また、京丹後市とか、そういったところで一部入れられておられるということがあります。内容を見ておきますと、これは市なり町のほうが、これを出させていただいたということではなしに、基本的に区とか民生委員さんとか配られているという状況です。なぜかといいますと、先ほどご案内がありましたように、そういった情報をきちっと記入をして、そこの中に入れておかなければ何もなりません。ぼいっと配っただけでは、そういった情報が入りませんので、そういった管理ができる方の支援者がおって初めて、このキットが成り立つというようなことでございます。

そういったことで、町のほうとしては65歳になったり、また介護認定を受けられた方全員にばばばと配ってしまうということは考えておりません。

そういったことで、支援をしていただく方がおっていただきますと、そういったことで今後、与謝野町としても検討してまいりたいというように思っております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 今、区だとか民生委員さんとかというご答弁をいただいたんですが、町として何ができるのかという部分で、これは浪江議員も一般質問でおっしゃられました、1個当たり500円前後という値段だとお聞きしております。例えば、町が毎月出されております広報よさのどとか、お知らせ版だとか、そういう分野で、例えば町が100円補助するとか、200円補助するとか、そういった中で、1人で本当に、年をとってから、1人で暮らしになられている方というのは、本当にいろんな意味で不安、不満を抱えた生活をされているのではないかなと思います。

そういった中で、町としてできる分野は何があるんだろう、そういうこともできたら考えていただきながら、この情報キットが本当に必要とされてる人にお配りできるような体制づくりをお願いしたいと思います。

そしたら、次に、もう時間がないので。ページ数でいいますと93ページからの交通分野になるのか、これも福祉の分野になるのか。福祉の分野になると思うんですが、町内のある買い物施設に、夢織りの里の自動車が障害のある方を買い物に連れてこられまして、体の不自由な方もたくさんおられますので、乗りおりの際に一時的に店舗の玄関付近に車をとめられました。そうしたところ、ほかの買い物に来られていた方が横着だとか、邪魔になるというおしかりをされ、また、施設までついてこられた中で担当の方にきつくおしかりになられたというお話を聞きました。

その買い物施設に障がい者の優先スペースの設置はないんですが、できたらお願いしまえれへんだろうかというような相談だったんですが、調べましたところ、優先スペースについては、必ず設置しなければならないという法律や規則はなく、京都府でも条例として50台とめるスペースがあれば1台分設けるようなところへんで、町内のほとんどのちょっとした施設においては、その施設企業の善意で設置することをお願いするしかないというのが手段の方法でした。

ただ、設置をお願いするにしても、かなりのペンキにしても型にしても費用がかかったりとか、スペースを設けるために2台分をつぶして、1台のために確保する必要があったりとか、加えて、この厳しい景気の中で、なかなかお金をかけてまで取り組んでいただくということは、非常に無

理のあることではないかなと。企業にとっても余りメリットのない分野に無理をお願いするということは、せめて優先スペースの表示マークの型とか、これが一番費用がかかるというふうにお聞きしておるんですが、ペンキを無料で貸し出しするとか、そういうことをすれば、多少の無理もお聞きしていただけるのではないかなというふうに考えております。

福祉におきましては、自立支援を初め、安心・安全の空間づくりなど、いろいろと大変町の人が希望の持てる、また、障害を持った人が勇気の持てる施策をいろいろとさせていただいております。こういったちょっとしたことも、また必要ではないかと考えておりますが、その辺、担当課としてぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいようにお願いしたいんですが、いかがお考えでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今ご説明いただきましたように、一定の駐車場の駐車ができる台数が、多くの駐車スペースがある場合については、一定そういったルールがあるというふうにお聞きしておりますが、実際、個人商店とか小さいお店等については、なかなかそういったことができにくい部分がございます。そこが、私が思うのは、思いやりの心ということで、行政のほうは、これもやんなさい、これもやってください、こうあったほうがいいですよということも大事かもわかりませんが、お店として、自分とこはこうやって障害を持たれた方、またハンディのある方を支援していこうという、僕は気持ちが大事だというふうに思うんです。

だから、その部分を大事にさせていただいて、行政がこうやってほしいということでもなしに、気持ちでそういった商いをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 家城議員。

9番（家城 功） 課長のおっしゃることは十分にわかるわけですが、気持ちだけではなかなか世の中ない部分もありまして、せめてこういうスペースを設けてほしいんだという企業に対してお願いをすることぐらいは、我々議員でもお願いに行くぐらいのことは何ぼでもさせていただこうと思っております。

そういった中で、ただ無理だけをお願いするのではなくて、受け入れる町としても。例えば型を持っていますので、この型を使っただき、そういうスペースをつくっていただければ、そういう障害を持った人も安心して買い物に来れるんだという説明ができれば、やっぱり無理を言う中にでもご理解をいただけるのではないかなというふうに感じるんですが、再度、もう一度お願いしたいんですが、ぜひそういうようなものを町として持っただき、福祉の施策の一つとして活用していただけるように考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、型等の貸し出し等なり、それからまたペンキの提供というようなことがございました。今、交通担当のほうに聞いておりますと、型等につきましては、福祉課も持っていませんし、また、町の行政としましても持っていないようです。そういったことが、今後、商工会との事業等もございまして、また商工課サイドとも連携をとって、そういったことどういったことが行政として対応させてもらえるかということ、少し時間をいただいて検討させていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 本当に、最初に申しましたように、行政は、町民の目線に立って、自分の問題として見解を受けとめていただき、実現に向けて取り組んでいただければ、本当にありがたいと思います。

もう時間がありませんので、最後にもう一つありましたが、2回目にさせていただきます。

以上です。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

4番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、一般会計の決算認定につきまして質疑を行いたいと思います。

まず、議会運営委員会でも取り上げられておったところでございますけれども、地方主権を前進させるために、議会改革基本条例制定が近々の課題であったわけでございます。前進するように求めておきたいというふうに思います。

そこでまた一方、監査改革につきましても、総務省の地方行財政検討会議が、決算の数字が正しいかどうかは、監査法人や監査の協同組織に、外部にゆだねる方法もあると提案しているところでございます。

また一方、事業の経済性や効率性を見る行政監査は、事業仕分けにおいて十分やっつけられるというような提案もされているところでございます。東京都におきましては、2人の公認会計士と90人を超える職員がいるというような報道もされております。

しかし、小さな町や村の実態は、専任の職員すらいらないということで、町長にお尋ねしたいと思うんですけども、与謝野町におきましても議会事務局が兼任しているという状況でございますけれども、年々複雑多岐にわたる監査につきまして、専任の職員が必要ではないかというふうに考えておるところでございます。町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 時代が進むにつれて監査委員会、またその事務局の見直し等々が出されているというのは十分承知してはおります。昔のことを言いますとおかしいですけれども、前は議会事務局は2人でやっておりました。今、議会事務局、一応3名になっておりますし、議事録作成なんかについても昔は2人ですべて手書きでやっていたときもあったわけでございます。時代が変わることによって、本来の議会事務局の役割、あるいは監査事務局の役割というのは、おのずと違ったものだというふうに思っておりますけれども、先ほど来おっしゃるように、小さい町でなかなかそこまでさせていただくことができないというふうに、今の段階では非常に難しいというふうに思っております。

今、御提案がありましたことも含めて、今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 行財政改革も必要なわけでございますけれども、必要なところに職員の配置ということも検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、決算につきまして、一般企業並みの連結決算というのをここ数年義務づけられて、公表されているわけでございます。第三セクターあるいは病院、土地開発公社等々含めまして、透明性の確保という点から、連結決算が求められているところでございます。

本町におきましても、監査の結果も出ているわけでございますけれども、もう少しわかりやすく、単独決算があつて連結決算もあつて、町民から見て比較できるような公表の仕方があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

わかりやすい決算の公表ということは大事なことでありましょうし、現在、ここでやっております公表の仕方がすべてということではなかろうかと思っております。

それから、公的企業会計でこれを予算を組んだり、その決算をあらわしていくというような、今研究もなされておりますので、私どもも職員をその研修会にも派遣して勉強させていただいております。

そういうような状況も見ながら、わかりやすい決算の公表に努めていきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう一点につきましては、決算の公表の仕方でバランスシート、貸借対照表が数年前は京都府の研修会も開催されまして、参加された職員さんもおられると思うんですけども、その後、余り話題といたしますか注目もされなくなつたんですけど、これは当たり前になつてきたのか、何かの問題があつて取り上げられなくなつたか、どちらかでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

決算議会にバランスシートを出すということにつきましては、ちょっと日程的にとても間に合いませんので出しておりませんが、毎年、財政状況の公表の中でバランスシートも公表させていただいております。バランスシートでやりますと、非常に健全な財政と言えます。そういう仕組みになっていますので、バランスシートそのものが。そういう状況でございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今年度につきましても時間をかけまして、公表をお願いしたいというふうに思います。

総務省からは、バランスシートと行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書、この四つの報告を求められているわけですが、ほかの3点につきましては、どういう公表の仕方を考えておられるのでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

現在、公表しておりますのはバランスシート、そこまででございます。残りにつきましては、いわゆる現在、研究会で行っております研修会に参加させていただきまして、勉強をさせていただいておるといふ状況でございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひ、今答弁でありましたように、研究、調査いただきまして、公表できるようにお願いしたいというふうに思います。

ところで、企画財政の中できめ細かな臨時交付金事業等々、国の不況対策を実施されたところ

でございます。この点につきまして、事業仕分けが今注目されているわけですが、こういった観点から、最初の不況対策の目的からそれずに、この1年、経済危機対策臨時交付金事業、きめ細かな臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業、生活対策臨時交付金事業がしっかりと実施できたか、総括をお願いしたいというふうに思います。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

決算書でいきますと28ページ、29ページの第1項の総務費の国庫補助金の中に、合併市町村補助金から地域活性化きめ細やかな臨時交付金まで、いろいろな交付金が載っております。経済対策ということで交付されました額でございますけれども、生臨交、経臨交、公臨交、きめ臨交、これに加えまして、緊安交という、緊急安全対策交付金でございますけれども、五つの交付金がございます。総額で12億3,634万3,000円、これだけが与謝野町に交付をされております。

もちろん、その中できめ細やかな臨時交付金ですとか公共投資臨時交付金、これは平成21年度でございますが、22年度に繰り越しをしておる分がございますので、すべてがまだ入ってきておるといってはいけません。この12億、3,634万3,000円の交付金に対しまして、27億4,139万1,000円の事業費を組ませていただいたと。それは、そのほかに国庫補助金があったり、起債があったりと、一般財源があったとして予算を組み立てさせていただきました。

もちろん、それぞれの使途が限定されておりますので、なかなか町の都合によって使うということにはいきませんが、趣旨に沿いまして、それぞれの課が知恵を出し合いながら、今必要な事業を選択してやらせていただいたというふうに思っております。そういう意味では、それぞれ全町一丸となって、殊、経済対策に取り組ませていただくことができたろうというふうに思っております。

ただ、今後の課題といたしましては、この臨時的な交付金が将来の税収増につながるかどうかということが一番肝心なことでございますが、現時点での臨時対策という意味では、効果があったんではないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4番（杉上忠義） 町単独の一般財源も支出増されまして、不況対策に臨まれたというふうに思っているところでございます。

そこで、商工観光課に緊急雇用対策というのがされているわけですね。ところが一方、産業振興基金に1億円余りを積み立てたということになっているんです。片や不況対策をやる、片や1億円を積み立てるといって、なぜこの緊急時に1億円余りを積み立てる必要があるんでしょう。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

両方の施策が必要だろうというふうに思っております。いいますのは、現在のいわゆる雇用が大変不足している中で、緊急雇用対策としての現実の施策に予算を投入する、その施策と、もう一つは、産業振興計画、こういった計画が出てきたわけでございます。その計画に基づいて事業

をやっぺいこうといたしますと、これは短期的なことではない、中期・長期で考えなければならぬことが出てくるだろうと思ひます。そういう場合に財源も必要でございまして、今すぐに行うことに緊急対策として予算を投入する。それから、産業振興計画というこれからのビジョンに対して、そのお金を準備していく、その両方の施策が必要だろうということで、産業振興基金に1億円を積ませていただいたということでございまして。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今後の運用方法をお尋ねしたいんですけども、どういふふうにお考えなんでしょう。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 積み立ての趣旨というものは、今、参事のほうからございましたとおりでございまして、1億円につきまして、プラス1,000万円も寄附もいただきまして、非常にありがたく思っております。いかに生かしたお金にしていくかということが、私たちの使命だと思っておりますし、具体的には産業振興会議を持ちながら、もう既にビジョンの中には行動プログラムが打ち出されておまして、その中で、もう既に施策として打ち出しているものもございまして、その充実や、それからまた今後、中・長期的に展開しますいろいろな行動プログラムについての施策に対する財源充てという形で、何とかそれを活用して地域活性化に寄与していきたいというふうを考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 何回か繰り返しになりますけど、片方で緊急不況対策をやり、片方で1億円積んでいくという、両方必要だということはよくわかったんですけども、ぜひとも1億円をしっかりと生かしていただきたいなというふうに思ひます。

それから、同じく商工観光課にお尋ねいたしますけども、企業立地推進につきまして、こういう京都府はこういうのをつくっているわけですね、ご存じだと思うんですけど。しかしながら、与謝野町はなかなか目立つところがないんですね。小さいところに、こうやって捜さんなんぐらいなところに書いてあるんですけど、こういう実態はどういふ状況なんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

企業誘致につきましては、推進をしていくということで、商工観光課としては取り組んでいるわけですが、現実の部分としましては、いろいろな本会議で機会あるごとに申し上げておりますけれども、実現が非常に厳しい、ハードルが高いということでございまして。

そういった中で、今、お手元にお持ちの誘致パンフレットにつきましては、京都府が事務局を持った中での企業誘致。推進市町村の連絡協議会というものの中で、負担金を持った中でそれを作成して行って、全国に発信していくということでございまして。その中に与謝野町の位置づけでございまして、市・町の施策にも若干温度差がありますし、それから、地形的な環境もございまして、京都北部につきましては、京丹後市、若干、事前のいわゆる工業団地的な形成を保ちながら、企業誘致をしていく形をとっておりますけれども、なかなか現在の状況の中では、その財源を充てて、事前に工業団地を形成して事を興していくというのは非常に難しい状況になっていまして、与謝野町の場合につきましては、誘致の候補地というものにつきましては、して思

っております。京都府のほうにも連絡をし、それに見合う企業があれば、要するに相談に乗っていくというような形をとっておりますけれども、残念ながらそのプログラムに、これだけの面積を造成していつでも受け入れできますよというような形は持っておりませんので、そんな形でのパンフレットにの掲載ということでございます。

現実を知っていただきますと、あこに大々的に工業用地をつくらせて載せたいということですが、現実では非常にそこまで今のところ手がけることがいかなものかなという部分もございまして、何とか予定の候補地の中で現実的な話ができないかなというふうな状況で現在は推移をしておりますし、努力をしております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 非常に海外へ進出する企業が多いのは御存じだというふうに思います。しかしながら、これからの成長産業であります環境とか健康、あるいは観光につきましては京都縦貫道、与謝天橋立インターチェンジも完成するところでございます。交通のアクセスも非常によくなるという売りもあるわけでございますから、工業団地はなくても、いろんな方法があると思うんですけども、これはトップセールスが必要だというふうに思いますけども、町長いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） この議会の中でも何回か述べさせていただいたと思いますが、今、企業誘致ということで与謝野町に来て、そして工業等を開設していただいているところが、おかげさまで新しい事業拡大というような中で、あいた工場を、あるいは店を活用して、事業を広げていただいております。

または、京都にあった工場をこっちへすべて移して、与謝野町でという、そういうお考えの企業もございまして、あいたところの工場を紹介してほしいという問い合わせ等も商工観光課のほうにも参って、民民の中でそうした誘致をされて京都の工場が、あるいは近隣のところから与謝野町に来ていただいて、事業を興していただいているというような例もございまして。

確かに、工業団地、あるいは企業誘致をしたという、そういうなかなか新しい情報はございませんけれども、民民の中で、あるいはそうした事業拡大をする中で、与謝野町に根をおろして頑張らせていただいている企業もございまして、そうした企業が今でも多くの雇用が生まれております。そうした企業、頑張らせていただいている企業をできるだけ応援して事業拡大を図っていただくような、そうした応援をさせていただきたいというふうに思います。

あわせて、おっしゃるとおり、そうしたいい企業が与謝野町に来ていただけますような、そうした努力というものは常にアンテナを張って、いろんな情報を得る中で、一つでも二つでもそうした企業が出てきていただいて、与謝野町で開業していただけるような努力をさせていただきたいと思います。

そうした意味では、行政だけということは非常に難しいので、町民の皆さん、あるいは強いては議員の皆さん方からの大いなる情報をぜひお願いしたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） もう一点だけお尋ねしておきたい。丹後広域で取り組む必要性は十分あるわけですが、何か協議会みたいなものが、丹後全体であるのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

先ほど申し上げました、京都府が事務局を持っております、京都市市町村企業誘致連絡協議会の中で、京都府、小さな地域なんですけれども、南部と中部と丹後といますか北部では、誘致関係に係る状況・環境が全然違うということでございまして、北部の範囲で、いわゆる宮津以北、2市2町になるわけなんですけれども、その範囲で絞り込んだ中で広域的な企業誘致のあり方については、京都府を中心としてブロック会議を持ちながら、現状把握なり情報交換をしているというのが現状でございます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひとも、積極的な全員がセールスマンという感じでやっていきたいなというふうに思ったりしております。

続きまして、商工観光課緊急雇用対策事業でございますけれども、緊急的に臨時職員を雇用するなど、一時的な対策を行ったというふうに報告がされております。これも一応総括といいますか、実際どういうことが行われて、今後の地域経済に対するつながりがあったという報告を求めておきたいなと思います。報告書の190ページでございます。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

決算資料の190ページに緊急雇用対策事業に係ります、それぞれ所管で緊急雇用といいますか、雇用を創出した事業をすべて掲げております。それぞれのこれに対する思いというのは、各事業所管課のほうで意を持って雇用をしていただきまして、その事務総括を私のほうでしておるわけでございますけれども、事務局として判断をさせていただきました状況の中では、はっきり申し上げますと、これが本当に結果が出る、とりわけ、ふるさと雇用につきましては3年間の継続雇用ということになっておりますので、この方々が本当に引き続き正規雇用として位置づけられるかどうか大きなポイントになるのではないかなというふうに思っておりますし、その他の緊急雇用につきましては、あくまでもいわゆるつなぎということになっておりますので、生活の安定を図るという状況かなというふうに思います。

しかしながら、それぞれ取り組まれる中で、能力のある方もございますので、そういう方々がうまくこの事業の中で回っていただける。とりわけ、先ほど言いましたように、ふるさと雇用につきましては、本当に継続雇用になるように、委託先といいますか、そこも調整をしていながら、そんな形が整えば、この事業は一つの成功の方向へ動く事業だったというふうなことになりますが、ことし1年、そういうことも含めまして、状況を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 引き続き、雇用は厳しい状況が続いております。ぜひとも継続した事業が行えるようお願いしておきたいと思います。

かわりまして、決算報告書の39ページ、不用額の説明書が載っておるところでございまして、50万円以上が一覧表になっております。目につくのは工事請負費、加悦第2分団消防署車庫改築工事費、1,700万円にもなる不用額が出ているわけでございますけれども、立派な車庫がも

う一つ建つん違うと思ったりしますけども、これはどういう事態が発生したんでしょうか。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 私のほうでほんなら報告をさせていただきたいというふうに思います。

第2分団の車庫が老朽化しているというふうなことから、総務課のほうから依頼を受けまして、建設課のほうで対応させていただきました。これのベースになる部分というのが、山田の分団の車庫をモデルにさせていただきまして、それと同じような車庫の形態とさせていただいております。

そういうふうなことから、設計あるいは工事費につきまして、特に設計の部分につきましては、そういうふうな類似施設がございましたので、そのようなことからやらせていただいておりますし、また、第2分団のほうにつきましては、当初考えていたよりも少し前から、山田の施設よりも少し小ぶりの施設で対応できるというふうなことがございましたので、そのようなことで規模の縮小だと。あるいはまた、そういうふうな請け負いの関係で、このようなことが出てきたんではないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 不用額の関係で若干説明をさせていただきたいと思います。

この第2分団のやつもあるんですけども、5款の労働費、生活対策費のいわゆる不用額、これはすべて平成20年度の予算から21年度に繰り越した分なんです。経済対策臨時交付金を使って繰り越しをしたという事業ばかりです。

いわゆる、通常のその年度の予算でしたら、こういった落札減だとかそういったものをやりくりして補正を組むわけでございますけれども、繰り越した予算につきましては、そのままにしておくということになりますので、いわゆる予算を組み替えるということではできずに、いわゆる不用額としてすべてを整理させていただいたということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 有線テレビ事業おきまして、3億4,800万円ですか、これも同じ理由からですか。

しかし、金額が大きいと違うんでしょうか。1年間置いてあったんですか。

議 長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

いわゆる、不用額といいますか、いわゆる入札減だとかそういったものを整理する補正ができるのは、その予算を成立させた年度内に限定をされるということでございます。

ですから、これは繰り越しをした予算でございますので、繰り越しをした予算の補正はないということでございます。ですから、事業費に余裕が生じたら不用額として翌年度へ繰り越す。それから、予算が足らんようになれば、繰り越した予算で予算が足らんようになれば、新年度の予算で補正をかけると、そういうことになります。

ですから、有線テレビにつきましても、これはぎりぎりの事業でございました。3月に入札をして、3月末に議会で工事請負契約のいわゆる議決をとるという、ぎりぎりの事業でございます。

そういう意味で、入札額はそこでわかるわけでございますけれども、有線テレビ事業といいますが、いろいろな変更が生じてまいります。追加があったり、あるいは減額があったりするかもわかりません。ですから、予算として繰り越しておりますので、こういった不用額が出てきたということでご理解いただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 一方、教育委員会一つも出てこないんですけども、これはどういう状況であったのでしょうか。いいほうといいますか。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 先ほど議員さんのご質問の中にも出てまいりましたが、一応50万円以上の不用額につきまして、この報告書の中で掲上をさせていただいております。教育委員会につきましては、それに該当する部分がなかったということでご理解いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） あと5分でございます。非常に厳しい。税収も厳しいというような決算でございまして、提案というか意見を述べさせていただきたいなというふうに思います。入湯税というのはご存じだと思うんですけども、これからは地方独自が税制も考えて税収を考えていけない時代に入ってきたというふうに思っております。

京丹後市にお聞きしますと、日帰りのお客さんからはいただかないで、宿泊施設からいただいていると。1回といいますか、1人150円、年間5,000万円で推移しているというふうに聞いております。宮津市におきましても、1回1人150円、大体3,500万円でここ数年は推移しているというふうに聞いております。

本町におきましても、入湯税につきまして調査・研究を始めていただきたいなというふうに思いますけれども、見解はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

当町の施設もクアハウスがありまして、それは温泉を使っております。公の施設という考え方で現在来ております。ただ、今おっしゃられますように、いろんな用途等によりましては、そういう入湯税の部分も今後は研究していかなければならないというふうには考えております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 景気ももう少しよくなり、クアハウスも軌道に乗り、ぜひ入湯税も考えていただきたいなというふうに思います。その税をまた観光振興等に投資していただいて、この与謝野町の中で好循環のお金が動くようできるといいなというふうに思っておるところでございます。

第1回目の質問としたいというふうに思います。

ありがとうございました。

議 長（井田義之） ここで休憩をいたします。

10時45分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時30分）

（再開 午前10時45分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、21年一般会計決算認定についての質疑を続行いたします。

質疑はありませんか。

17番、谷口議員。

17番（谷口忠弘） それでは、21年度の一般会計の決算認定につきまして、何点が質問させていただきたいと思います。

まず最初に、報告書の18ページと19ページ、歳入についてお尋ねをしたいというぐあいだと思います。平成21年度の歳入につきましては、全体で33.8%という大変大幅な増収ということになりました。これは、昨日からいろんな方のご質問があるように、国の緊急経済対策、これによりましてたくさんの交付金やら補助金をいただいて、また、これらの事業に当たって、合併特例債や辺地債、臨時財政対策債など、地方債の発行もふえまして、決算額は137億6,000万円という、対前年比で35億円の大幅な増収ということになりました。

このおかげでいろんな事業がなし遂げたわけなんですけども、これに至る以前までは、大変財政が厳しい、厳しいと言うてる最中のございまして、鉛筆1本とまでは言いませんけども、緊縮財政を非常に強いられてこられた。その中でことは、こういった形でいろんな公共事業ができましたし、また、いろんな物が備品として購入ができましたし、たくさんの先行投資ができたんではないかなというぐあいに思うんですけども、決算というのは正しく効率よく予算が使われているかというチェックも大事なんですけども、もう一つは、来年に向かって有意義な予算だったかどうか、来年に反映できるような反省材料はないのかどうか、その辺もチェックする機能も、この決算では持っているのではないかなというぐあいに私は思っておりまして、先ほど申しましたように、大変厳しい中から、この21年度は大盤振る舞いとまではいきませんが、35億円というかなりのお金がたくさん入ってきました、いろんな使われ方しましたけども。この辺の財政が厳しいのは、ずっと引き続き厳しいと思うんですけども、この辺の気持ちの切りかえといいますか、来年に向かって、その辺は町長、どうお考えになっておられるのか。効果と今後に向けた考え方について、財政についてお尋ねしたいなというぐあいに思っております。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 今までの議会の中でもある程度明らかにしてまいりましたけれども、厳しいということにつきましては変わりませんし、前回も申し上げましたけれども、総合計画に計画をしておりますことが、ある程度早まったと。しなければならぬ部分でも、それらができたという点ではよかったかと思っておりますけれども、全体としては行革のあれを見ていただいても、気持ちとしては今後も引き締める形で、無駄な物をできるだけ省いていく。必要な物は機を見て、いいタイミングで進めていくという、そういった姿勢は変わらずに進めてまいりたいというふうに考えております。

今回の確かに歳入としては大きいものもございましたけれども、費用対効果からいいますと、それ以上に大きな、今後に向けての効果があらわれてくるのではないかなというふうに、そういった意味でも期待をいたしております。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 歳入は、全体から見ると、先ほど申しましたように、大幅に増収ということになっておりますけども、しかし、よくよく見ますと、肝心の町税、これの総額が18億2,684万円で、前年比で5.5%の減でありますね。

私は、この自主財源である町税、これが落ち込んでいるということは、大変憂慮すべきことではないかと私は思ってるんですけども、町長はこの5.5%の減につきまして、どういう感想をお持ちでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 町の財政の基本でありますそうしたものが低くなってきているということについては、非常に憂うべきことだというふうに思いますし、それらも踏まえた上で、どういった絵を今後かいていくのかということにつきましては、非常に慎重な、あるいは時によっては、それらに対します施策というものも打っていかねばならないというふうには考えております。

税収を上げるということにつきましても、いろんな町民の方の経済活動の中で生まれてくるものでございますので、それらがうまく回っていくような仕組みもあわせて考えていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） 町民税の減収というのは、本当に憂慮すべきことではないかなというように、先ほど申しましたけども、ここの中でちょっと書かれてあるんですけども、経済不況により大幅な減収となっていると、こういうぐあいに概要報告書の中には記載をされていますけども、確かに大手企業の下請をされて、給与所得者の方に関しては、大変日本の経済の動向というのは、自分の給与に直結する問題ではないかなと、こういうぐあいに思っておるんですけども、しかし私は、日本の景気が回復しても、当町の景気は果たしてよくなるんでしょうかね。私は、大変心配性でありますので、私は日本の景気が回復しても、当町の景気はよくはならないんじゃないかなというぐあいに感じておりまして、それはなぜかと申しますと、旧来からの織物業からの依存から、いまだ脱却できてない産業構造に問題があると、私はこう思っておりまして、そうであるからこそ、産業構造の転換が急務であるというぐあいに結論づけるわけです。

私は、町民税というのは、町の活力をはかる、大きな私はバロメーターではないかなというぐあいに思っておりまして、要するに町民一人一人の所得が上がらなければ町の発展はない、私はこう思っております。こういった認識は、町長お持ちかどうか、お答えをいただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 実際、それも一つの考え方かというふうに思います。今はどうなっているかわかりませんが、日本全国で豊かさを実感できる市・町のランクづけがあったかと思えます。それは、町民税やそうした所得が多いところが、必ずしもたしか1位になってなかったというふうに思っております。

そういう意味では、所得は少なくとも仕事の中に喜びがあったり、あるいは農業あたりでも所得は少ないかわかりませんが、食糧という意味では、ある意味確保ができていて、おいしいお米が食べられるということも、これは豊かさのバロメーターの一つではないかと思えますので、必ずしも所得の豊かかところがということにはならないというふうにも考えております。

ですから、当然、町民一人一人の方たちの所得が多い、それはもう大事なことであり、町の豊かさの中でもそれは大事なことであろうかと思えますけれども、例えば、不交付団体であります町の話聞いておると、そこは税収が多いわけですから、当然、交付税は入ってこないところ

ろの話聞いておると、そこはそこでまた悩みがあるようでもございますので、必ずしも一致しないのではないかというふうに思っております。

ですけれども、当然、所得があるということが一つ大事な要素であるということは、これは間違いないというふうに思います。

議長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） その町が住みやすいか住みやすくないかというのは、それぞれやっぱり、それぞれの人が違うと思うんですね、尺度が。ただ、はかれるということになると、所得であったり、例えば人口がふえたりとか、目に見えた数字でないと、町が活性化としてるとか、町に活力があるとかいうのは、なかなか見えてこないと思うんですね。だから、そういう意味で、私は数字であるというぐあいに思うんですよ。

税務課からいただいた資料で平成22年度の納税義務者の方は、全体で1万41人あるそうでありまして、それで総所得額が202億円であるというぐあいにお聞きをしました。しかるに、納税者1人当たりの所得は、202万円ということになりますよね。町民1人当たりでいくと2万4,000人で割ると、約84万円ですか。これが高いのか低いのか、旧町時代は京都府の中では最下位を争っておったというようなところがあるみたいですけど、かなり低いんではないかなと私もそう思っております。

特に気がつくのは、給与所得者と営業所得者、こうした分類があるんですけども、給与所得者に限りましては、平成18年度と22年の対比をすると、約10%ぐらい減ってるんですよ、給与所得者の給与額が。191億円から171億円、これは端数ははしよりますけども、約20億円ぐらい、給与所得者は給与が減っております。

営業所得者に限っては、22億円から13億円で9億円のマイナスで約40%、営業所得者が営業所得が減ってるんですよ。全体でいくと234億円で、202億円ですから32億円で15%減ということでございまして、これから読み取れることは何かということは、要するに、産業振興を図って営業所得者の所得をふやすということができていないと。できていないという言い方はちょっとおかしいかもわかりませんが、効果が出ていないと。その割には、福祉の充実を図られて、給与所得者をふやす、いわゆる人口も他の市町村と比べてそんなに減ってはいけませんので、ベッドタウン化が図れていると。ええほうに言えば、そういうことで、悪いほうに言えば前所のことなんですけども。

ここで、商工観光課長にちょっとお尋ねをするんですけども、そういう結果が出ておりまして、いろいろあらゆる手段でメニューをたくさんそろえていただいて、商業振興を図っていただいているんですけども、なかなか実を結ばないというのが実態ではないかなと思うんですけども、その辺の私が今示した数字をどう感じておられるか、感想をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。

本件につきましては、いろんな場面でいろんな問いかけがございまして、何回も申し上げておりますが、行政がやらなければならないこと等々も含めまして、当然、事業所としてそれぞれの事業所一人一人も当然ビジネスの仕方が違うというふうに認識をしておりますので、またその辺の

方向性も非常に複雑でございます。結果的に数字で物事を判断されますと、そういう形にはなるかというふうに思いますが、それをいかに打開していくかという部分で、行政としてどういうことができるかということに尽きるのではないかなというふうに思っております。

いろんな施策を打っておりますけれども、なかなか底上げにはなっていないんですけれども、全くなっていないということではないと思いますし、そういう施策についてはたくさんの方が利用されていますし、細かい話ですが、利子補給にしても大勢の方に活用いただいております。その額がそれぞれの事業に係るバックアップになるかならないかという判断はなかなかしにくい部分があるんですけれども、そういった中でさらに、ではどうするかということでございますけれども、非常に抜本的な改善を行政がやっていくということにつきましては、非常に難しいなというふうに思っております。

ただ、その中に商工会もございまして、そういう団体の中で、さらには合併と同時に部会の設立もできております。いろんな部分で行政がつくりました、行政がつくりましたといいますか、みんなの業界の皆さんの力を借りながらできましたビジョンですので、今回そのビジョンの具現化を図っていく中で、何らかの形で、だれがどのような方法で、どうしてやっていくかというところまで本当に議論ができたかなというふうに思いますし、そういう議論ができる場に持っていくように、行政としてはイニシアチブはとれるかどうかわかりませんが、そういう方向で今から始まるわけですが、進めていきたいなというふうに思いますし、いろんなこの機関の中にアドバイザーの方も招聘しながら、いろんな角度から、いろんな意見を聞きながらやっていきたいなというふうに思っています。

具体的にどうとらえられているかといいますと、結論的には非常に厳しいというとらえ方しかできませんが、そのプロセスの中では、そういう気持ちを持ってお互いがそれぞれの立場で一つになっていくことが、今一番重要なことというふうに思っています。

議長（井田義之） 谷口議員。

- 17番（谷口忠弘） 私も行政のやれる守備範囲というのは、本当に限られているというふうに思うんですよ。思うんですけども、全般的に見させていただいて私がちょっと感じるのは、新しくチャレンジする人に対する支援というのが、もう少し足りないのではないかなと。いろんな後ろ向きと言ったらちょっと語弊がありますが、新しくいろんなものにチャレンジしていきたいと。自分でリスクを背負って頑張りたいという方には、もう一つ何か工夫を凝らさせていただいて、何か行政でバックアップできるようなこと。いろんな業種があって、なかなか一刀両断には難しいかと思っておりますけれども、そういうものが少し足りないのではないかなというのは、常々そういう気がいたしております。そここのところは、ぜひまたよろしくお願ひしたいというぐあいに思っております。

次に、歳出についてお尋ねをしたいと思います。

これも報告書の20、21、これについて款別の歳出がずっと載っておりますけれども、何といっても特筆すべきことは、国の補助金、先ほど言いましたけれども、交付金の緊急経済対策による事業費ではないかなというぐあいに思っております。労働費が何と5億7,400万円で、前年比5,585%ですか、これが突出して歳出として上がっております。

この事業は、20年21年の2カ年で交付金をいただいて、総額、前、私が町長にお聞きした

ときの答弁では12億円というぐあいにお聞きしておるんですけど、総額12億円の数字が誤っておりましたら、また訂正してください。交付を受けまして、地方債の充当も受けて、おおむね28億円程度の事業を実施したわけでありますけども、決算というのは、こうした事業が住民生活の向上や地域経済の発展につながったのか。また、将来にわたって有効なものになったのか、いろんな角度で検証するわけでありますけども、先ほど、杉上議員のほうからも、この件につきまして質問がございましたけども、いま一度、この件に関しまして、数字では非常にあらわしにくいところがあると思いますけども、どういった効果があったのか、具体的に雇用対策としてふるさと雇用とか緊急雇用で何人程度臨時職員を雇用されたのか、実数字がわかればお聞かせいただきたいなと思うのと、また雇用期間ですね。これは、4月1日から半年間というように聞いておりますけども、今後、継続事業として取り組まれるところがあるのかどうか、その点について、先ほどもちょっとご答弁ありましたけども、重なりますけども、よろしくお聞かせしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 先ほども若干触れさせていただきましたけども、さらに細かい話になりますが、21年度におきましての直営、並びに委託も含めまして、42名の雇用を行っております、それぞれの事業があるわけがございますけれども。そういった中で、先ほども申し上げましたけれども、あと1年間、事業が展開できるという中で、ふるさと雇用をどうつないでいき、また、それぞれ委託事業所が延長雇用していただけるかということになるのかなというふうに思います。ほかには直営でございますので、町が行っていくということでございまして、谷口議員言われたように、最初は半年だったんですけども、今は1年の雇用延長できるということで、同じ方を継続で1年雇用しております。来年もそういう形でできますので、基本的にはその時点で仕事のない方を雇用するというようになっておりますけれども、一たんやめられて仕事がないということですから、同じ方でもいけるというような形の中でやっつけようというような考え方を持っております。

現状ということになりますと、今のようなかたちの中で21年、22年、23年と進めていくということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

17番（谷口忠弘） 本当に大変厳しい雇用情勢でございますので、ぜひ継続してつなげていければ、つなげていっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、飛びますけども112ページですね。指定管理施設の収支状況が、この112ページから細かく136ページまで、各指定管理者の状況がずらっと並んでおりますけども、112ページがその一覧表みたいな形で出ておりますけども、ここに収支状況が記載されているわけですけども、これを見させていただきますと、非常に当期の損益額、たくさん利益が上がっているところがあれば、大赤字のところもあると。千差万別たくさんあるわけですけども、指定管理料というものがまた入っておられる施設もありますし、ない施設もあるんですけども、指定管理料というのは、公的支援ということになると思うんですけども、こういった公的支援の概念というのは一体どこにあるのか、改めて町長にお聞かせをいただきたいなというぐあいに思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 今まで町がやっておりました、直営でいろいろとやっておりました事業につきまして、民間の方たちのノウハウを生かした形で指定管理者を決め、その運営管理をお願いしようというものでございます。

公益法人のそうした法律も変わった中で、そういう方法を直営にするのか、指定管理で進めていくのか、そういう選択をさせていただく中で、一つ一つ実情に応じた形での指定管理者を決めて、お世話になっているというものであるというふうに考えております。

建物や施設そのものは、町の施設でございますけれども、それを生かして十分公益に資するそうした管理運営をしていただくという施設であるというふうに考えております。ものであるというふうに考えております。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） ここに並べてあるのは、23カ所の施設管理なんですけれども、先ほどちょっと申しましたけれども、指定期間もちょっと違っている年度もあるみたいなんですけれども、先ほど申しましたように、当期の損益額、これに対しては非常に格差が大きいわけなんですけれども、いずれの施設も公設民営という形で指定管理者として指定をされているということでございますけれども、例えば、多額の当期の利益が上げられていると。これは、累積がちょっとわからないんで何とも言えないんですけれども、こういった施設管理者に対しては、何か利益に対して町のほうにキックバックをしていただくとか、何かそういう取り決めみたいなものがあるんでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、予想よりも利益を多く出した会社のいわゆる利益分を町のほうにバックするかと、そういうご質問だったと思うんですけれども、これもまずは仕組みといたしましては、協定書をその後やりますね。協定書の中で取り決めをしていくということです。一般的には、そういったこともしないと、よく俗に言われますインセンティブの付与ということで、いわゆる気持ちをどんどんどんどん指定管理者もそういった分がないと、言うたら気持ちが盛り上がってきて、やろうという気がないということで、仕組みとしましては、そういったこともありまして、協定書の中で取り決めるということになっておりまして、私は総論だけ申し上げますけれども、この中に載っております中で、そういう協定を結んでいるということにつきましては、クアハウス。クアハウス、この決算には載っておりませんが、クアハウスがそういったようにして、一定の協定に基づきまして、利益がたくさん上がった分は、その分の一部を町のほうに返す、返すいうんか、バックしてもらおうということがあるということでございます。

議 長（井田義之） 谷口議員。

1 7 番（谷口忠弘） いろんな施設は、それなりに努力されまして、こういう結果が出ておるとは思うんですよ。思うんですけれども、公設民営と、公の施設ですよ、借りられている施設は。そこでこんだけの差が出るというのは、極端なことを言えば1,500万円という損益額、利益が出ているところもありますよね。これ見させていただきだけでですよ、この一覧表を。片や赤字を出しているところも結構ございますけれども、この辺努力を、余り無理するようなことはできないと思うんですけれども。

議 長（井田義之） 谷口議員に申し上げます。

質問時間は終わりました。まとめてください。

17番（谷口忠弘）何か考える余地があるのではないかなというふうに私は感じるんですけど、どうでしょうか。

議長（井田義之）答弁求めます。

奥野課長。

総務課長（奥野 稔）私からは、大変申しわけございませんけども、各施設の指定管理を各課で管理いたします。この当期の損益額の三角、それから黒字の内容について、ちょっと私も承知しておりません。

したがって、その内容といった中で、正確にご答弁をさせていただくのが正しいかというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（井田義之）浪江農林課長。

農林課長（浪江 学）議員ご指摘の113ページの一覧表の中で、大豆・米乾燥調製施設につきまして、与謝野中山間振興会さんに指定管理で管理運営をお世話になっております。当期損益1,500万円余りを上げていただきまして、これを繰り越していただくということになるわけですが、順調に大豆の乾燥調製、お米の乾燥調製、それから米の低温倉庫への保管、それから精米、こういった施設が複合的にございまして、地域の方々のご利用はもちろん、大豆に当たっては、町外からの兵庫県但東町等のほうからも大豆の乾燥調製の依頼がございまして、それを施設として地域の利用時以外にそれも受け入れることができるということで、このことが大きくこういった収益に結びついているというふうに思っております。

以上でございます。

17番（谷口忠弘）終わります。

議長（井田義之）ほかに質疑ありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋）それでは、決算認定の質問をさせていただきます。

今回、質問をさせていただきます前に一言申し上げたいと思います。私ごとであります、4月に議員になりまして、21年度の予算審議にも参加しておりませんし、事業の執行経過につきましても門外にありました。よく理解できていない部分もありますが、質問をさせていただきたい、このように思います。

まず、学校給食費についてです。決算書のページでいいますと338ページですか、10款6項3目学校給食費というところですね。ここで補正予算の減額とか、当初予算よりも補正等流用増減で当初の2億589万円から1,970万円の減額になっておるんですが、当初予算からほぼ1割の減額になっております。私は、20年度の予算書を持っておりませんので、20年度との対比ができないんですが、学校給食というのは、供給する給食数は児童数から計算すれば、大きく実数が変わることもないというふうに思います。よほど給食の質を落とさなければ、1割もの減額になることはないと思うんですが、その理由はなぜでしょうか。

議長（井田義之）鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之）今、塩見議員のご質問でございますが、減額補正をしました理由につきましては、ちょっと私、手元に補正予算等を持ち合わせておりませんので、後から回答をさせていただいた

いと思います。

ただ、給食の内容どうこうを、その内容を減額したということではございません。逆に、給食費そのものは、21年度につきましては値上げをさせていただいた経過がございますので、今きちっと手元に資料はございませんが、いわゆる修繕、あるいは工事関係での減額をさせていただいたのではないかというふうに今考えておりますが、後ほど答弁をさせていただきます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） そうですか。こちらの組み立てとちょっと変わりましたので、いささか困るんですが、先に行きます。

それでは、小学校ですが、学校の給食費というのは、今幾らになっているんでしょうか、お願いします。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 以前は、月額3,900円でしたが、21年度に400円引き上げをさせていただきまして、4,300円だったと思います。うる覚えで申しわけないです。3,900円を4,300円に引き上げをさせていただいたということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） それは、いわゆる旧野田川、旧加悦、旧岩滝のそれぞれの小学校、皆統一の金額ですか。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 町内の小学校は、9校当然あるわけでございますが、旧野田川地域の小学校、それから旧加悦地域の小学校につきましては、学校給食のほうから供給といいますか、給食センターのほうから給食を運んでおりますので、それは先ほど申し上げました4,300円で統一をさせていただいております。

それから、岩滝小学校につきましては、自校給食をしておりますので、今、手元に金額を持ち合わせておりませんが、大体並んでおるといいますか、同列の金額ではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 回りくどいことを聞いておって、何が聞きたいということがちょっとわかりにくいと思うんで先に言いますが、今言われました給食センターでつくっている給食と、それから先ほど言われました自校で、岩滝だと思っておりますが、つくっている給食と、質が余り大がわりすることがないんだろうかということを、金銭面的なところでお尋ねをしたいのが僕の今の質問の趣旨なんですけれども、その中で、そうすると給食センターの学校の年間の給食数、何万食ぐらいになるのか、そこら辺は今、資料を持っておられますか。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 質問にお答えをさせていただきます。

給食の内容につきましては、確かにセンターで調理をしている部分と、岩滝小学校は自校給食ですから、そのメニュー的には若干の違いは生じてくると思います。ただし、それぞれに学校の栄養士が入っておりますので、1日当たりのカロリー計算といいますか、そういったものについては栄養士のほうが管理をしておりますので、そう大差といいますか、そのあたりはないと思

っております。

それから、学校の給食の実施食数ですが、議員さんもお持ちだと思いますが、参考資料の208ページをお開きいただきますと、学校給食センターのページでございます。その中で(1)の給食センター運営事業の中の実施事業区分の内容という欄がございますが、②番の給食実施食数、これが年間分の食数でございます。

議長(井田義之) 塩見議員。

5番(塩見 晋) それでは、その1ページ前の205ページの自校給食事業、これの内容について、1から4まであるんですが、この中で1の給食実施対象者数と、それから給食実施食数というのが、1番のほうを計算すると2番と一緒にならんなんように思うんですが、これが違うというのはなぜですか。

議長(井田義之) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) お答えします。

自校給食の関係でございます。平均実施数と給食の実施食数、違わないかということでございます。これ、平均を出させていただいておりますので、各学年いろんな諸行事があつて給食を食べてない、それから食べたというようなことがありますので、この分若干差が出てくるのかなというふうに思っております。

議長(井田義之) 塩見議員。

5番(塩見 晋) そういう部分で違うということはわからんでもないんですが、これが1番のほうは掛けますと7万2,387ですか、給食実施食数はほうは7万634で、大分数が違ってくるんですね。先ほど言いました、栄養士さんも入っておられて、カロリー的には問題がないというようなことを言われましたですけども、いわゆる賄い材料費で給食実施食数を割りますと、1番で割ると1食が240円になりますし、2番で割ると1食が250円になりまして、若干違いが出てくるわけで、どっちをとって計算をすればいいのかなというふうに私自身が迷いましたもので、お尋ねをしてみました。

それから、3番の臨時職員数というのは、これは3名というふうに書いてありますが、すべての3名が職員数で、あと本雇いの方も別におられるということなんでしょうか。それとも、すべてこの3名でやっておられるということなんでしょうか。

議長(井田義之) 土田教育推進課長。

教育推進課長(土田清司) 給食については3名で仕事はやっております。正職員1名で、あと2名が臨時職員ということでございます。

議長(井田義之) 塩見議員。

5番(塩見 晋) わかりました。

先ほどの聞きました年間の給食数を本当は、給食センターのほうも計算して割ってみて、金額が何ぼになるかちょっと出してみたかったんですが、今ここでなかなか暗算で計算するほど能力がありませんので、またそれは後ほどにしまして、そんなに変わらない賄い材料費になるのではないかなというふうに勝手に思っておるわけですが、もう少し話を先に言ひまして、給食費の21年度末の未収金は、32万1,600円、滞納繰り越し分が1,156円あるというふうに記載されておりますが、この未収金の回収は、どこで、だれがしておられるのか。学校の先

生なのか、それか事務員なのか、そういう部分についてお尋ねします。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 赤松議員さんのご質問のときにも未収金のお話とかご質問がありました。学校の未収金につきましては、学校サイドで集金をさせていただいておりまして、管理職、いわゆる校長、教頭、それと事務職員ということになってまいります。

ただ、管理職につきましては、日々の業務がございますので、主には実際に手がけてくるのは事務職員のケースが多いというふうに聞いております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） いろいろと大変なことを学校もやってもらっておるんだというふうに思っているわけですが、ここら辺は努力して、未回収金のないようにしていただきたいというふうに思っております。

それから、給食センターの支出が総額1億8,563万円、それから自校給食の事業が総額839万4,110円、このようにいただいている資料の中ではなっておりました。合計で1億9,458万円、給食事業に使っているということで、これは営利企業でも何でもないので、ここだけで単独で見えてみるということは若干問題があるかもわかりませんが、あえて単独で見えますと、先ほど言いました1億9,458万円の支出に対しまして、給食費が入っていますお金が7,976万7,590円と前年度の滞納繰り越しの70万9,035円で、両方合わせて8,047万6,625円というお金が入っているわけで、給食費単独を大まかに言うと、支出の約半分は人件費ですね。あとの半分は給食費とほぼ同額になっていて、人件費分が大体食い込んでおるといような理解をしたわけですが、そういうように思っても間違いはないですか。

議長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） お答えいたします。

給食費につきましては、一応実費徴収ということでございますので、今、決算書で出ております徴収金の分を給食費として徴収をするというものでございます。

それで、ただ、賄い材料費の部分と、それから徴収費の部分と歳入の徴収費の分と比べていただきますと、賄い材料費のほうが多いという、そういった差額が出てこようかと思えます。それにつきましては、いわゆる一つの給食といいますか、極端に言いましたら、おかずをつくりますのにそれなりの材料を仕入れてこの人数分、2,000食なら2,000食という給食をつくりますから、どうしても賄い材料費のほうが数字的には大きい決算額になるというところでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今の返答を聞いていたら、賄い材料費のところにいこうかなと思ったんですが、今、次長おっしゃったように、賄い材料費は給食費よりも850万円程度多くいっています。そういうことを考えますと、先ほど言いましたように、後は建物の維持管理とか機械切りの摩耗とか消耗とか、そういう部分。それから、人件費等々になっているというふうに理解しますと、かなり給食を通して町は子どもたちの発育というんですか、いわゆるそういう部分に投資をしているというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 白杉教育委員長。

教育委員長（白杉直久） 教育長がただいま欠席しておりますので、私が感じていることをご答弁させていただきます。

学校給食は、基本的に教育の一環というふうにとらえていただけたらいいというふうに思いますので、給食費として生徒・児童から徴収している給食費は、教材費という位置づけでございますので、今、塩見議員さんがおっしゃったとおりの、教育の一環として町が負担をしているという理解でいいのではないかなというふうに思います。

これは、私なりの常日ごろの委員会として感じている所見でございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） どうもありがとうございました。

それでは、今、給食は教育の一環だと言われました。そこで、食育についてももう少しお尋ねしてみたいと思います。食育というのは、食育基本法というのが国会でも決まりまして、それぞれの自治体で今盛んにやっております。町長つれづれ日記の中で、食を通じての教育。給食も先ほど言いましたように、食育の大切な機会と言っておられますし、給食米を丹後産コシヒカリから与謝野町ブランドの京の豆っこ米に変えられたときにも、初入荷式のサブタイトルに食育と、地産地消の推進と掲げておられたようです。

私も学校給食が食育のよい機会だと思っております。そういう中で町長がこのことについてどういうふうに思われ、また、どういうふうに生かされようとされているのかお尋ねします。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 食というのは、人間が生きていく上では一番大事なものでございますし、それは単に体をつくるということではなしに、食することも国によってそれぞれのいろんな文化があるわけですし、そうした意味で体をつくり、そしてまた人間の考えといいますか、そうしたものまでも左右する大事なものだというふうにとらえております。

今、朝食を食べてこない子どもたちが、与謝野町はどうかはわかりませんが、そうしたことがふえているという状況の中で、子どもたちにきちっとした栄養のある、また、子どもの成長に必要な食を提供するということは、これは子どもたちを町の宝として考えていく中で、当然果たすべき大事なことであるというふうな考えでおります。

その中で特に安心・安全な物を子どもたちに提供する、その材料が幸いなことに与謝野町には、地元でつくられたおいしい安全なお米があるということで、お米につきましても、あるいは給食の材料につきましても、センターのほうでも一生懸命知恵を絞って、できるだけ地元の野菜を使って、食材を使って調理するという、そうした努力もしてくれておりますので、そうした意味では、先ほど教育委員長がおっしゃいましたように、まさしく単に物を食べるだけではなしに、そのことによって子どもたちに生きるということの大事さ、あるいは自分の体を健康に保つということの大事さ、あるいは、楽しくみんなで食べるという、そういう人のつながり、それらを学ぶ非常に大事な場だというふうに私自身はとらえて、ああいった言葉を書かせていただいたということで、そうした思いを持って給食をさせていただいております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ありがとうございます。

明治時代の日本の教育の中身に五つのはぐくみがあると言われておったようです。それは、食

のはぐくみ、それから知のはぐくみ、それから体のはぐくみ、それから才能のはぐくみ、徳のはぐくみのそれぞれ五育というふうに言われたようですが、子どもには徳育よりも知育よりも体育よりも食育が一番先で、やっぱりそれぞれの根本は食育にあるというふうに思います。

今、町長が言われたようなことが素直に子どもたちの中にも入っていくような教え方というんですか、そういうことを学校の現場でもしていただきたいというふうに思います。

質問を変えます。

丹後広域市町村圏事務組合事業、資料147の部分ですが、ここが解散による出資金が返還を受けて、それぞれが地域振興基金と産業振興基金に積み立てたという説明を受けましたが、組合がどうなるのかというようなことの詳細を知りたいと思いますので、担当課、よろしくお願ひします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長  
参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。

丹後広域市町村圏事務組合につきましては、事務組合の設立の基本となった法律が廃止されて、新しい法律になったということでございまして、存続するのかもしれないのか、今まだその協議をしている状況でございます。

平成21年度につきましては、過去10億円の基金をそれぞれ昔の1市10町でございますけれども、それと京都府が出し合ひまして、10億円の基金をつくりました。その運用益を活用して、ツーデーマーチですとか、ここに掲げておりますようないろんな事業をやってきたわけでございます。それらは、平成22年度はやらないと。ツーデーマーチもいつもならこの季節なんですけど、今年度は宮津市が取り組むということでございまして、この広域圏事務組合では取り組まないということでございます。

したがいまして、基金につきましては、これを取り崩しまして、それぞれの市町村へお返しをしたという状況でございます。今年度末までに、存続についての協議をするということでございます。事業はほとんどしていないんですけども、22年度はまだ存続しているという状況でございます。

以上でございます。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 法律が変わって、組合が存続しなくなったというふうにおっしゃいました。しかし、法律はともかく、やっぱり広域でいろんなことを話し合う、そんなに事業はしていなかったんだというようなこともおっしゃいましたけども、ある意味、この中で丹後の環境のシンポジウムに参加者150人とか、いろんな事業もやっておられました、それぞれに有効で。特に、環境シンポジウムの関係しておられました10数人、中心的にやっておられた方々は、今後も続けていきたいというようなことをこの前もおっしゃっておられまして、今年度は何とかなるんですけども、来年からの予算が全くない。そういう部分を引き受けてくれる団体があればいいんですけども、それもないんで、京都府のほうに言うてみようかなというようなこともおっしゃっておられました。

ぜひ、広域で環境もですし、今問題になっていきますごみの問題とか、いろんな部分で同じテーブルで話し合わなければならないということは広い。一つのことだけではなしに、いろんな部分

を広域的に話し合わなければならないということはまだまだあると思いますので、できれば形は変わっても存続の方向を模索していただきたいと、このように思いますがいかがでしょう。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 広域で進めてきた今までの中身といいますのは、いろんな事業、行事的なものが多かったわけです。今おっしゃるように、そうしたものがなくなっても2市2町、特に広域で取り組むべきこと、あるいは考えなければならないこと、まだほかにもたくさんあるというふうに思っております。

そうした中で、2市2町の首長の中では、それらを今後も引き続きいろいろと協議していく、そうした会議は持とうということになっております。その中で論じられるのは、今もうまさにごみの問題も、そうした研究会を持ってやっておりますし、それらも包括した形でどういう形がいいのかということはまだはっきり決まってはおりませんが、そういう提案をお互いにして、特に広域で取り組まなければならない喫緊の問題について、真剣に話し合える場をつくっていきたいというふうに考えておりますし、そういった方向になるのではないかとこのように思っております。それは、トップ同士の話でございますので、それらを今後どういうふうに肉づけていくのか、それぞれの行政の中での話ですので、それらについてそういう場所を持った中で、それぞれの課題について、まずは行政同士が話し合うという、そういう場をぜひつくりたいというふうに考えております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 解散して基金も引き揚げて、それを運営していくということが今までの形で、それは難しいと思いますが、今、町長が言われたように、必要なものについてはぜひそういう部分で、地域の方々も入って、いろんな話ができるという場合は、ぜひ残していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

質問を終わります。

議 長（井田義之） 少し早いですけれども、次の質問の方が中途半端になりますので、昼食のための休憩に入ります。

午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午前11時48分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、平成21年度与謝野町一般会計決算認定についてを議題とし、質疑を続行します。

質疑ありませんか。

すいません。先ほどの塩見議員の答弁漏れを教育次長のほうから申し入れがありますので、発言を許可します。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 午前中の塩見議員さんのご質問の中で、決算書の338ページにございます補正予算額の関係でご質問がございました。1,968万1,000円の減額のいわゆる内訳というようなことで、私、午前中に答弁させていただきましたときには、勘違いを一部しております、いわゆる工事請負費ですとかほかの関係での減額の補正予算額であろうという答弁をさせていた

できました。昼休みにちょっと21年度の予算を振り返りまして精査をさせていただきますと、6月に第1号の補正予算、それから最終的には6月、12月、それと年が明けまして3月と、そして4月の臨時議会でしたか専決の補正をさせていただいております。

それで、いわゆるこれらをトータルをしまして1,968万1,000円の減額補正になった。この中に賄い材料費の減額補正も、この3月に減額補正をしました分と、それから専決補正でも賄い材料費の減額補正をさせていただいております。

これは参考までに、また補正予算書をご確認いただいたらと思いますが、3月には賄い材料費の分として840万円減額をしております。ちょっと大きな数字です。それから、臨時会で上程しました専決補正では504万円の賄い材料費を減額させていただいております。この数字につきましては、午前中にもご説明をさせていただきましたように、いわゆる平成21年度から給食費を引き上げさせていただきました。従来は3,900円から400円アップしまして月額4,300円の給食費だということをご説明をさせていただきましたが、その引き上げをさせていただきまして給食費の中で給食の材料が賄えたということが1点ございます。

それからもう一点は、平成21年度もインフルエンザで学級閉鎖等をした学年がございますので、そういった事情から、この3月に賄い材料費を840万円減額したのは、これは2月分に集金といたしますか徴収をする給食費につきましては、徴収をしなくても、納めていただかなくても、今の予算の中で賄えるだろうということから、この3月では840万円の減額をさせていただいております。

それから、毎年のことではありますが、最終的には年度の最後には1年間分の給食費を精査しまして、先ほど申しましたように、インフルエンザで休んだり、あるいはほかの学級行事、あるいは学校の行事なんかで休む場合。休むといたしますか、給食が必要がない日がございますので、それらを精査して、毎年、年度末には専決等の補正で減額補正をさせていただいております。それが今申し上げました専決補正として、504万円減額をさせていただいたということでございます。

そうしてきますと、大体1,000円単位ですが、最終的に平成21年度の年度末の賄い材料費の予算につきましては、予算額としましては8,064万円という、これは予算額でございますので、8,064万円の予算である。

したがって、決算では8,064万円の予算に対しまして、決算書の339ページに賄い材料費として記載しております8,060万3,708円ということで、予算の範囲内で給食を賄っておるという状況でございます。

それと、岩滝の関係につきましては、推進課長のほうから、岩滝小学校の給食費の月額の給食費でしたか、それはご質問があったと思いますので、その分につきましては推進課長のほうから答弁をさせます。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） 塩見議員にお答えができなかった分について、お答えしたいと思います。

岩滝小学校の自校給食でございます。月額4,500円で徴収をしております。20年度は4,300円ということで、200円、21年度からアップしたということでございます。

それから、ご質問の中で資料の205ページですが、給食の実施対象者数ということで、平均

が上がっております。これも学校のほうに確認をいたしました。平均の実施数、それから平均の実施日数ということで、あくまで平均ということで、この②番の給食実施食数、これが全体の年間の食数ということで確認をいたしております。

以上です。

議長（井田義之） 塩見議員、申しわけありませんけれども、今の答弁を含めた質問がもしあるようでしたら、2回目をお願いをいたします。

質疑を続行いたします。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、2回目の質問に入りたいと思っております。

きのう、第1回目の質疑で時間の都合もありましたし、若干はしょったところがございますので、ここから入りたいと思います。

まず、副町長に答弁をいただきました。私は、副町長さんは副町長であると同時に、入札関係の一番総責任者ということでお尋ねをしたわけで、回答をいただきました。この答弁は、全く事実と異なると、このように私は思って、やっぱり現場からこれは正しく伝わっていないのではないかな、こういう気がいたしました。

私が質問をしました要旨は、現在、入札においては予定価格、最低制限価格が公示されています。この場合も昨年の1月の入札会でございますが、業者がくじで落札をしております。その後、最低制限価格に二重計上した部分があったということで、これが誤っていたということで、業者のほうに連絡がございまして、そして、落札価格を下げしてほしい、こういうふうに言うて見えたということで、変更契約を結ばざるを得なかったと、こういうふう聞いております。

きのうの副町長の答弁は、いわゆる京都府の積算システムに問題があったケースが1件あった。ほかにはそのようなケースはなかったと、こういうふうにお答えをいただきました。

再度質問をいたしたいと思っておりますが、本当に私が申し上げたようなケースはなかった、こういうことでよろしいでしょうか。

今、毎日事件として報道されておりますが、大阪地検の特捜部の話でございますが、下から正しく上がっていないと、とんでもないことになるというふうに思っております。私はぜひひとつ時間も必要なら、その時間もとっていただいたら結構ですので、そこのところをきちっとお願いをしたい、こういうふうに思っております。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） お答えをさせていただきたいと思っております。

議員が言われますような、最低制限価格の積算に当たって二重計上があったと。結果として、最低制限価格が高く設定をされておったというお話だと思いますが、きのうの繰り返しになりますが、私のほうにはそういった報告は特に入っておりません。考えられるとすればということで、京都府の積算システムのことを例に出しましたが、それ以外の話が各事業課からは特に入っておりませんので、今お聞きしますと、平成21年1月の入札ということでありますので、建設課の事業のようでございます。建設課長からお答えさせていただきます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

道路災害復旧工事の関係で、きのうの勢旗議員ご質問の後、昼休みにそういうことがわかりました。これは道路災害のコンクリートブロックで復旧するに当たりまして、裏込めコンクリートというものを打設をすることになっております。その数量が誤って二重計上になっていた物でございます。

したがって、入札、契約が終わりましてから現地で対応させていただき中で、そういう数量の誤りがあったというふうなことで、数量の変更をさせていただきましたものについて、減額変更をさせていただいたというふうなことでございます。副町長のほうにも当然、毎度そういうふうなこともご報告をしなければならないということでもございましたけれども、大変報告ができておりまして、大変申しわけないというふうに思っております。申しわけございません。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと、そういう最低制限価格をやっぱり下げざるを得なんだと、こういうことがあったと、こういう理解でよろしいですね。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 数量自体、例えば今の裏込めコンクリートが、例えば10立米、例えば打設しなければならないと言ったものを現地では、実際には5立米しか打設してないと。施工も5立米しか打設してないということでございますので、変更契約で対応させていただいたということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、課長にお尋ねしますが、いわゆる現地でそういうふうに業者と、こういうことがあったというお話をされたのはいつですか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 契約が終わりまして、2月に入ってからだったというふうに思っております。

ただ、今議員が最低制限価格がそれでは下回ると違うかということでございますけれども、確かに言うたら誤りがあって訂正をさせていただきました。ただ、同じ例えば率でやらせていただいておりますので、その点については、そういうふうなご理解がいただきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） しかし、今、課長の月に、こういう時期だったということですが、これをいわゆる実際に話がきちっとされたのは6月だというふうに聞いておりますが、そういうことになりますと、私は担当自身がみずから気がついておられなかったのではないかなというのが1点でございます。

それからもう一点は、いわゆるこれの業者に示します金抜きにも裏込めコンクリートのことは出てないんですよ、見ましたら。これ、図面上は出ているんですが、はっきりと金抜きに出ていないということで、業者はそれによって図面で積算をしてはじいた、こういうことなんです。そして、自分が入札をしたということでもございますので、私はどうもそのところがひとつ理解がしにくい。

それで私は、まず、担当自身が全く気がつかずに、できるまで来てしまったと。そして、ここ

で気がついて、こういうふうにやってほしいと、こういうことになったのではないかなと思うんですが、そういうことはありませんか。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

単価の金抜きの中でございますけれども、ブロック積み、例えば金抜きの中で例えば裏込めコンクリート、何ぼ。全然まあ言ったらコンクリートによりまして、裏込めコンクリートが要らない、そういう高さの設定もあるわけでございまして、そういうふうなところから、昔はそういうふうな裏込めコンクリートは何ぼというふうな積算がしてあったかもわかりませんが、近年、歩掛りがいろいろと改正になっておりますので、その点についてはお互いに業者さんのほうもそういうふうなことで、積算もされているというふうに理解しておりますし、確かに、言うたら図面の中でそういうふうなやりとりがあったかもわかりませんが、実際にその数量部分ではなしに、今の減額させていただいた数量で施工もなっておりますし、実際には、そのことで今の話ではないですけど、検査のほうもさせていただいておりますので、そのこと自体で、例えば裏込めコンクリートの二重計上の部分については、減額をさせていただいて、うちのほうが求めております出来高、いわゆる成果品の部分でさせていただいているというふうに思っておりますので、その点についてご理解がいただきたいというふうに思っております。

それと、最初2月の時点でそういうふうなことを言ったかもわかりません。ただ、今の災害復旧の関係、または工事の関係については、いろんな時期の中で変更が出てまいりますので、最終的には今の6月の時点できちっと精査をさせてもらったかもわかりませんが、そういうふうな積み上げの中で変更をさせていただいていると。その中には、どうせ変更する部分も出てきますので、例えばそういうふうな現場監督とのやりとりだとか、そういうふうな中で処理をさせていただいておりますし、最終的に変更契約は後で変更契約をさせていただくとか、そういうふうなやりとりをさせていただいておるというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今、課長の回答では、いわゆる業者もそういうことで、実際に私どもが指示した数量しかやっていないというふうに課長は、そういうふうに聞いているということなんですけど、実際、業者はやってるんですよ、工事を予定どおり。自分が出した数字で、数量の裏込めコンクリートで仕事はやってるんですよ。

したがって、できてしまってからこうしてくれと言われても、それはちょっとと言わざるを得んし、それから正確には2月1日に契約をされていますね。したがって、ここから全く6月までそういうことをされているということは、だれだっても予定どおり走りますがな、これは。これ、私はそのことがやっぱり担当監から課長にもしっかりと伝わってないと思うんです。

それで、ひとつこれはぜひこれからの課題もありますので、こういう場合、一体どうするのかということ、課の中でも十分話し合っていたいただきたいと思うんですが、そこで副町長にお尋ねしますのは、こういうふうに、いわゆる最低制限価格に係るようなことが起こった場合、実際には委員会の中で、十分このことについても検証されなければいけないと、こう思うんですが、そのところはどうかになっておりますか。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 入札に当たりましては、事前に指名委員会を開きまして、いろんな検討をするわけで、そこに至ります前段には、当然のことながら設計ができ上がってなければなりません。各現課、発注課におきましては、担当者、それからその後検算をしまして、十分な設計内容の審査が進んでおるわけなんです。議員が今回指摘をされましたような事例があったということで、改めて設計の積算につきましては、そういった不適切な事例がないように、改めて注意をしていきたいと思います。

議長（井田義之） 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時49分）

（再開 午後 2時22分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、質疑を続行します。

勢旗議員の質疑を続行いたします。

答弁を求めます。堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 貴重な時間を長時間にわたりまして中断をさせまして、まことに申しわけございませんでした。

先ほどの勢旗議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、昨日の勢旗議員からのご質問に対しまして、最低制限価格につきまして不適切な事例はないというふうに申し上げておりましたが、先ほど来議員が指摘をされておりますような事例がございました。指名委員会の委員長と申しますよりも、町の行政を執行いたします副町長としておわびを申し上げたいと思います。

なお、この件に関しまして、最低制限価格の見直しを行ったということはありません。それから、報告のおくれを指摘いただきましたが、通常の業務を進める中でほかの工事同様、必要がある変更をいたしました変更契約の決裁につきましては、当然私も承知をいたしておりますし、それに決裁をしたところであります。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

再度説明をさせていただきます。

当初設計では、ブロック積みの積算に当たりまして、裏込めコンクリートのいわゆる打設手間、いわゆる打設するときの人の手間の部分は、今の単価表の中で見てやって、数量自体は別途見なさいというふうなことで、積算の中では単価とそれから裏込めコンクリートの打設数量につきましては別々に積算をしておったようでございます。

ところが、変更するに至りもう一回精査をさせていただいておりますと、単価表の中で裏込めコンクリートが、いわゆる計上されているということがわかりましたので、当初見ておりました裏込めコンクリートの量というふうなものを変更でへつってしまったということでございます。

現場のほうは実際どうなっているかということでございますけれども、図面のほうにつきましては裏込めコンクリート10センチと15センチということで、現場のほうではそういうことになっておりましたので、業者のほうといたしましては、それで施工したということでございます。

いわゆる、一番最初見てあったものがなくなったということでございますけれども、当初からそういう格好で現地のほうと単価表、そういうふうな歩掛り自体の部分については、現場と合う

てるということでございまして、いわゆる二重計上になっていたやつの部分だけを削除させてもらったということでございます。

そういうふうなことで、業者さんについては、言うたら一番最初にあったのがなくなったというふうなとらまえ方をされたのかなというふうに思っております。ただ、私につきましても、今回の設計書の部分につきまして、もう一回設計書のほうを見てまいりたいというふうに思っております。30日の日にもう一回またきちっとしたことを報告させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 副町長なり課長から、今、経過なり、あるいはこういうことだということをお聞きをいたしました。

したがって、30日に現地で担当者を含めて、当然精査がされる、あるいは検証していただくということになると思いますが、私は当初の契約のとおり、先ほどの最低制限価格もいらわないということでございましたので、30数万円については、これは町のほうで当然処理していただけると、そういう理解でよろしいですね。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） さっき言いましたように、二重計上になっておった数量の部分について、実際には施工していないわけですから、町は払う必要ないというふうに思っています。実際には、今の二重計上になった数量分について、上乘せして施工しているということではなしに、今の図面どおりやっていただいておりますわけですわ、うちが発注した図面で。ところが、数量だけが二重計上になっておったと。それを今、見直しをさせていただいておりますということでございますので、払う必要はないというふうに思っています。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 図面どおりなっとして、設計書自体が二重計上になっておったということは、それで払う必要はないというのはおかしいん違いますか。図面どおりやっているんですから、業者は。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 二重計上になっておった数量でなしに、今の例えば10センチなり15センチの部分で積算を現場のほうができていると。いわゆる、数量分だけが二重計上でしたので、それを直させていただいたということでございますので、30何万の部分で、いわゆるようけしてもらっておるんなら払わんなんですけど、してもらってないんで、町は払う必要がないということで減額の変更をさせていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 30日に、いずれにいたしましても現地を十分確認をされて、そして業者の方もきちっと話をさせていただいて、業者の方はやっておったら、当然それはというふうに思っているらっしゃるということですから、課長の思いとはちょっと違うということなんで、ぜひそれは後のいろいろとお仕事に、お互いの仕事の関係もあるわけですので、十分私は話をさせていただかないかんというふうに思っておりますので、そのことをお願いしておいて、また会期中に一回その報告をしてください、お願いしておきます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをしたいというふうに思います。

30日の朝一番にここで報告をさせていただきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 私、今度の中で感じましたのは、副町長にちょっとお願いをするんですが、いわゆる日常多くの職員さんが、仕事の中で重圧を感じながらも仕事をされている、今状況ではないのかなと、こういう気が今してきたんですが、そういう職場になっているということはありませんか、この職場が。副町長でよろしい。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 今回の工事につきましても、災害復旧工事ということで、一昨年の大規模な災害復旧工事が、日常忙しい中に加えて余分にと申しますか、現場の職員にはかぶさってきたわけがあります。そういった意味では、職員は本当に昼間現場へ、そして夜帰ってからまたその日のまとめをしてということで、非常に忙しい目をさせております。これは、一人、建設課だけではないと思います。そういう状況はありますが、職員それぞれ個人ではなくて、課を挙げて組織的に頑張ってくれております。重圧と申しますか、そういうことをおっしゃってましたけども、職員は特にそういったこともあるかもしれませんが、頑張っている仕事をしてもらっていると、してくれているというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今回のケースを見てみまして、これまでもあったのではなかったのかなという気がしたけど、これはこれでよろしいわけですが。一方では、きょうまでに、いわゆるコンプライアンスということについて、非常な研修を受けていただいたり、また、そういう取り決めをしていらっしゃる、そういうふうにお聞きしたんですが、現実にはこういう部分というのもあるということでございますので、ぜひ、ひとつそれぞれが仕事をしやすいように指導をお願いしたいと思うんですが、副町長にもう一点お尋ねしますのは、前回しておりました、いわゆる10年以上経過した中で、いわゆる用地を買収したという、私、指摘しましたね、この間。10年以上前の契約に、道路にするために土地を取得したと、ことしの5月か3月か知りませんが、このケースを申し上げたわけですが、それで外部監査委員さんにもちょっと参考意見をお伺いしたんですが、時効ということについて、副町長はどのように考えていらっしゃいますか。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 時効という言葉につきましては、承知をいたしておりますが、一つご質問の真意がわかりませんが、それぞれ債権・債務には時効があるということは承知をいたしております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） いわゆる、すべてのことに時効ということがこれはございまして、私が申し上げておりますのは、いわゆる10年以上たった土地を町が買うということは、時効ということに触れないかどうかということをお尋ねしたかったんですが、私、議長にお願いするんですが、一つこの件につきまして、常任委員会でひとつ審議をしていただくということはできないでしょうか。

議長（井田義之） 審議というよりも、事情を一遍聞きながら、一定の整理ができればさせていただきます。

くと。また、建設常任委員長に私のほうからも改めて申し入れをいたします。また後日やります。  
勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、次に税務課長にお尋ねをいたします。

まず、京都地方税機構につきましてお伺いをいたします。まだ正確には、22年度、21年の中途からだと思しますので、機能してないのではないかと思うんですが、現在、京都地方税機構に回っております、与謝野町に係りますいわゆる債権と申しますか、その件数は幾らございますか。

議長（井田義之） 答弁を求めます。

日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

地方税機構に債権を回した件数でございますが、当初4月の段階で約1,660件ほどの件数を出しております。

それから、その中で議長のほうから報告がありましたが、1,220件の件数が残っておりますということになっております。そのうち、毎月督促状を発布いたしますのが、約1,140件から1,200までの間になります。

したがって、今現在でいきますと、約その分が上乘せになっているのではないかというように考えておまして、1,220件が今6月末で残っております。その中で督促を出したりして、入れていただいた分が上乘せになっております。今、正式に何件いつてるという分はわかりませんが、督促状を出して支払いをいただいた残りが上乘せでいっているという状況になっております。

以上でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） いわゆる、京都地方税機構の一つの大きなメリットとしてうたわれております中に、いわゆる納税がコンビニでできると、このようにうたわれておりますが、現状、そのように既になっておりますか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

地方税機構がきょうから出します納付につきましては、府内の各金融機関、それから大手コンビニ、いろいろと契約を結びましてやっております。その中で、まだカードローンでないんですけど、そういうような分は入ってませんけども、コンビニの収納ということで指定いうんですか、協定、契約を結んで納付場所ということが指定になっておりますので、納付はしていただけることになっております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それではもう一点、税務課長お願いしたいんですが、いわゆる今、京都地方税機構の納付書は、いわゆる与謝野町の方で与謝野町に滞納して、そして地方税機構に回って、その納付書は、この与謝野町では納付できないようになっていきますね。だから、これはいわゆる地方税機構がおっしゃってるように、非常に納めやすいと、そういう格好にはならないのではないかということで、私、この間から税務課にも意見を聞いたわけなんですけど、ホームページを見ますと、クレジット納税、マルチペイメント納税まで上げられている。

しかし、ここの役場でできないと。私は、与謝野町に滞納してきたんだから、窓口へ来てもできない。それで、どうしてもしようと思いますと、大変職員さんのお手を煩わして、それをまた作り直してもらっておる、こういうことになっておるわけですね。そのところは、私はこれの地方税機構に、強く私は要請してほしいと思うんですよ。きょうまでに私2回、税務課から回答をいただきましたが、どうももう一つポイントが合っていないと思っております、総務省に私電話で聞いたんですよ、これどうですかと。総務省、それはそこでお決めになったらいいと、こういうことでございますので、ぜひとも私はここでも、それぞれの町で納税、もとの町ではできるように、私はしていただきたいなと、こういうふうに思っておりますので、ひとつぜひ、課長そのことをお願いしたいと思います、どうでしょう。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思えます。

議員おっしゃいますように、地方税機能の納付書を持って役場のほうに来られます。その納税者の方につきましては、町の納付書に書きかえて納入をさせていただいております。それにつきましては、まずいろいろとありますが、債権者が地方税機構でありますので、与謝野町でやるということではできません。

それで、与謝野町の徴収金ということになりますと、町税条例の中に文書で規定されております。納付書が規定されておりますので、それによって徴収するということになっておりますので、地方税機構の納付書にかえて、与謝野町の納付書をつくり直して納入していただくということになっておりますので、そういう形をとらせていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それはわかるんです。こうなっていることはわかるんですが、ただ、地方税等がおっしゃっておるように、いわゆる納税しやすくなりますということとは、相反すると。それは、コンビニも、あるいはクレジット納税でもよろしいよと、こういうふうにおっしゃるとるんですかな。何でと、こういうふうにも一般には思うんですよ。ぜひ、ひとつそういう機会を見つけて、ひとつ頑張っていたきたいな、このように思っております。

次に、商工観光課長にお尋ねをいたします。

実は、私の知人の方が、染色センターにのぼりを頼みにいかれた。のぼりをつくってほしい。ところが、どうもややこしくて、非常に困ったと、こういうお話でございまして、それでせっかく町の施設なんだで、町の人は何とか利用してやろうと、こういう思いがあったと思うんですけども、どうも余り喜んでもらえるような気もせなんだしと、こういう話で、商工観光課、染色センターも所管をされまして、いわゆる与謝野自慢ではありませんが、そういうものづくりの最前線にあるわけです。今、どういうふうなことで、課長のほうは染色センターの使い方について指導されている、このことからお尋ねしたい。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 染色センターの基本的な趣旨、運営につきましては、今おっしゃいますように、ものづくりの最前線で、とりわけ染め、それから織物関係の振興につながるということで、染めの関係を専門的にいろんな独自事業も含めて取り組みをしているところでございます。

特に近年は、まだ趣味の段階でございますけれども、染色につきましては、本当にたくさん

方に与謝野町全体からいろんな講習に積極的に参加をしていただいております、一定の成果が出ているというふうに考えております。

今ありました質問に触れたいというふうに思いますけれども、基本的な部分で整理をしなければならぬ部分として、一応課題として私の認識の中にはあるんですが、いわゆる具体的に申し上げますと、地元のいろんな団体さんが染色センターを利用して、技師にこういう物をつくってくださいという発注があります。それについては、直接受けましょうということでございまして、それについては染めの材料から、環境が整っておりますので、それにつきましては受けさせていただきます。

しかしながら、第2次の段階として、加工ですね、いわゆる縫い等につきましては、直接的に染色センターの技術者ができるなら、一つの請け負いとして契約をさせていただくんですが、そこまでの技術がないということに対しまして、それでは直接染色センターのほうから、そういう技術を持った業者さんを一定決めて、そこへ町から直接発注するという方法もあるんですが、そこまで独占的に一定の企業に発注するということはいかがなものかなということで、染めまではしますが、縫いについては発注されます団体のほうで、紹介はしますけれども、どこを使われるかということについては、その団体で判断をしてほしいというような現在システムになっております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 私どもが通常頼みますと、のぼりならのぼり、着物なら着物というふうにお問い合わせに行きますと、それができてくると、こう思うわけですね。今の課長の説明では、私は本当にどうということになるのかな。それで、それが町内にほかの業者が競合する方がいらっしゃってぐあいが悪いということだったら、またそれもあるかもわかりませんが、私はどうもその辺がもうひとつわからないんですが、聞くところによりますと、堀口副町長さんも染色センターで立派な着物をつくられたというふうに聞いておるんですが、この会も分割で大変ご苦労であると聞いておりますが、副町長、どうでしたか。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 私もこうして与謝野町にお世話になりました、ちりめんの着物の一つや二つを持たないかんと思ひまして、4年ほど前にお世話になったことがございます。詳しく覚えてないんですが、確かにお世話になりました。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 堀口副町長さんにお尋ねしたかったのは、いわゆる縫いは、仕立てはどこと。あるいはどこということで、いろいろ分けて走り回っていただいてということだったんで、そうかなど。もう一遍確認しておこうと、こう思ったんです。

それはいいんですが、聞きますと、課長のほうから、ものづくりをしてはいけないんだと、こういうふうに言われているとおっしゃるんですけど、私が行きましたのは、あるところへ、こういう品物をつくって、どうやという話で行ったんですが、そういうふうに使われておりますかどうか、ちょっと確認したい。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私どもの所管課としましては、特に言われますのは、バランスシートでいか

に経営をうまくやっているというふうなことなのですが、基本的には公設でございますので、技師は置いておりますけれども、基本的には技術の提供というところです。

しかし、旧加悦町の時代からいろんな経過がございまして、ある意味ではもっともっと積極的にもものづくりにも協力していくということなのですが、そこにかかわってきます金銭的な問題もございまして、それはきちっとするべきだということでございまして、決してものづくりをしてはいけないとは言っていないんですが、つくり方の経過として、やっぱりきちっと。失礼ですが、任せ切りの部分もございまして、そういうことはきちっと所管課としては把握をしてやっていく中で、もっともっと現場は積極的にやりたいという気持ちはあるんでしょうけれども、今までよりも私のほうとしましては、コンプライアンスというか、基本的な部分のチェックはもっとしていかなだめだなという部分で、若干温度差があるのかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 時間が来ましたので、2回目をこれで終わらせていただきます。

議 長（井田義之） ほかに質疑ございませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 2回目の質問ということでお世話になりますが、よろしくお願ひします。

先ほど来、きのうから審議が始まって、いろんな点でちょっと深まった部分もあるかなというふうに思いながら聞いておりました。

そこで、先ほども話の中で当年度の事業が非常に多くの仕事をされたということは、共通認識していただけるのではないかとこのように思っています。特に私を感じますのは、KYTの拡張事業を初め、途中から入ってきたとか、途中からというよりも初めからと言ったほうがいんでしょうが、国の経済対策の関係でかなりの額が盛り込まれ、それにかかわる仕事も非常に出てきたということで、実感としては職員が非常に大変苦労されたのではないかとこのように思っております。仕事量も本当に多かったのではないかと。一般的に見ると、予算規模からすると、合併直後でかなり今でも、今日でも新しい町になってたくさん仕事がある中で、調整作業とかいろいろあると思うんですが、その中で予算の規模からいうと、1.3倍から1.4倍の仕事をしたというふうに言えるのではないかとこのように思っています。

そこでお伺いするわけですが、決算資料でもありますけれども、いわゆる残業代ですね、時間外手当が一般的に言うたらふえていないかというふうに思っているんですが、この点はどういうふうに考えたらいいかという点ですね。もちろん、先ほど言いましたように、前年度対比というのが正しいのかどうか。野村議員が、類似団体問題を指摘されておりましたが、類似団体であればそんなに残業をごろしているわけでもないで、ゼロベースで考えた場合、そんな今年度の場合は異常なほどの仕事をしているということが言えると思うんですね。そういう角度から、ぜひ比較・検討も含めてご答弁願えたらと思っています。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員さんのご質問でございます。今、時間外勤務手当ということがございましたので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

確かに、平成20年度に比較いたしまして、1,600万円ぐらい、時間外勤務手当がふえております。私が思っておりますのは、これにつきましては、議員おっしゃいましたように、有線

テレビの拡張事業、こういったものが入っております。

それから、選挙の年でありましたので、選挙の関係で時間外がふえております。それから、昨年の災害の関係で災害対策費、それから災害復旧費の関係で、いわゆる災害部門、農林も含めまして、そういったもので時間外勤務手当がふえております。それから、社会福祉総務のほうからも、その辺のところも社会の福祉の関係も時間外勤務手当がふえております。

したがいまして、今申し上げましたのは、平成20年と21年の比較でございます。それで、伊藤議員さんがおっしゃっております業務自体が大変ふえて、そういった中で、恒常的にそういった要因がなくても、時間外勤務手当がふえていくのではないかというご趣旨のご質問だったと思うんですけども、それにつきましては、十分私は精査をしておりますけれども、客観的に、状況的に見まして、国から子ども手当だとか、そういった業務もふえています。

それから、いろんな面で申し上げますと、住宅改修の問題もそうです。それから、以前と比較しまして、役場の業務というのはかなり手続やいろんなことを丁寧に以前よりもさせてもらわなければならないというようなところが起きていますと私は思っております。

そういったことも全体に含めまして、時間外勤務までも、いわゆる5時まで、5時15分までに終われる仕事ではなく、どうしても相談業務、いろんなことも含めまして、時間外勤務手当てまでせざるを得ないという状況はあるかというふうに、私自身は思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 大体今述べましたんですが、私が気になっているのは、1,600万円の20年度対比でいうと、1,600万円ほどふえているという話なんです。私、直観的に言うと、長いこと議員させてもらって直観的に見ますと、僕はかなり少な目ではないかと思ってるんです、正直言って。それで、その点で疑問を持ってお尋ねするんですが、実際のいわゆる一般世間で言われているサービス残業はないのかという点ですね。この点は率直に課長の思いを聞かせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） お答えをしたいと思います。

時間外勤務手当につきましては、課長の命により、時間外勤務はさせていただいております。

それに基づいて超勤という形で支給をさせていただいておるということでございます。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 課長にうまいこと逃げられました。

僕は正直言って、それは恩着せがましく言う必要はないと思うんですが、実態は実態としてリアルにつかみながら、課長で決裁して残業分になるのかならないのかという判断はあるかと思いますが、リアルな仕事をどうつかむか。前にも言いましたよね、労働意欲の低下につながるのか、いろんなことが言われているんですね、今。

ですから、そういう点ではしっかり総務課としても、そこはつかむようにしていただきたいと思っています。

次の質問なんです。これに関連して。1カ所だけですが、保育所の職員数の中で、臨時職員が非常に多いということがわかりました。これは、合併時のときから異常に大きな感じだなということで、加悦のほうから見てたわけですが、全体を言っておきますね。

正職員の数は、全体で64人、臨時職員は56人です。私、正直言って、近隣を見たときに、ひど過ぎるほど臨時が多くないかというふうに思っています。この点でまず、課長のご意見をお伺いしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） ただいま、保育所の職員の臨時職員が多いということでご指摘をいただきました。今、数字を言っていただきましたけれども、私どもが今年度、22年4月1日現在で把握しております人数を申し上げますと、保育士が52名の臨時です。それから、給食の関係が11名、そして朝とそれから夕方の迎えのパートさんが16名ということでございます。合わせまして79名の臨時の方にお世話になっております。

一方、正職員はといいますか、保育士が49名、それと給食をお世話になっている方が8名ということでございます。したがって、57名ということになりますので、57対79ということで、今おっしゃられましたように、半分以上が臨時の方にお世話になっているという状況です。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今お聞きしたようなことで、僕がつかんでた数字よりも大幅に臨時職員が多いと、79人。一方、正職員は57人ということです。ここが非常に、私は大事な点でして、言うならもう一点ちょっとお伺いしておきたいと思っているんですが、保育現場では当然、クラス担当があるとと思うんですね。この担当は、正職員で配置されているのか、臨時職員の対応はないのかという点はいかがですか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 臨時職員がクラス担任を持っているかというご質問だというように思っております。実際に申し上げますと、臨時の方にクラス担任を持っていただいております。現在では8名、8クラスを持っていただいております。中には、産休代替、また育休代替の方が現在3名おられますので、その方のかわりということでございますけれども、今申し上げましたように、臨時の方、8名の方にクラス担任を持っていただいているという現状でございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 合併後、人を減らすさなきゃならないということで、ずっとこの間動いているわけですが、改めてこの保育現場を見たときに、臨時の大きさ、ここに非常に違和感を私自身は覚えています。一般的によく言われることで、日本はちょっと異常な社会に、ここで何度も何度も言っているように、労働条件は異常な事態になっていると。一般的に言えば、同一労働、同一賃金、これは欧米諸国では基本になっています。しかし、日本はそうではない。これが今、与謝野町で起きておることが、正常なんて思ってもらったら大間違いというふうに思ってるんですね。

町長、この点でのお考え、感想をお聞かせ願えたらと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 当初、保育所を設置しましたときの受け入れ人数から、いろいろな年を経る中で、少子化の中で、本当に子どもの人数そのものが減ってきております。そうした中で、この実態から見ると、当然、与謝野町にこれだけの保育所が必要なのかというようなことも検討していかなければ、サービスはよく、そしてなおかつ人数は減らしということになりますと、補っていただ

く部分を経験のある、そうした臨時の方でお世話になるということ、手法もとらざるを得ないというのが現状だというふうに思っております。

もちろん、正職員でそれをすべて賄うというようなことは、この時代、非常に難しい状況でございますし、また、子どもたちを安全に、安心して預けていただくためには、それを受け入れる体制を各保育所ごとに持たなければならないということになりますと、おのずとそれに携わる人がふえてくるという、こういう現状だというふうに思っております。

その中で、教育・保育環境のあり方検討委員会でしたか、そこから出していただいた答えなんにも、今の状況を堅持するようというふうなお答えもございますけれども、それらも含めて、また保育につきましては、この与謝野町のこういう実態の中でどうすべきかということは、また行政のほうも考えさせていただきたいというふうに思っております。

それと、確かに正職ではございませんけれども、資格を持って働きたいと思っただいて、そういう方もおられます。そういう方にワーキングシェアではございませんけれども、仕事を担っていただくということも一つ、いいことか悪いことかは別としまして、そうしたことに今この段階ではお世話になっているという現実を考えますと、雇用の場がそうしたことで生まれているという、ある意味いい面もあるのではないかとこのように思っております。

しかし、るる述べましたように、今のままがいいとは、決して私自身は考えておりません。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今、町長も苦しい答弁で、最後のほうは、決してこれがいいとは思っていないというお話でしたので、前向きな期待をしておるところです。

そこで、今、質問の中でもあったわけですが、私が言うまでもなく、臨時の職員が担当クラスを持つというのは、本当に責任が持てるのかと。今、子育ての現場では、一般質問で言いましたが、現場がどんどんどんどん、今非常にやりにくくなってきているという中で、いろんな事件が起きてるんですね。この事件のときに、本当にパート、パートでやっているかどうか知らないけど、臨時の職員の担任で対応できるのかと。いざ何か起きたときに、責任持てるのかと、ここが私、疑問というか、問題意識を持つべき点が一つです。

それから、そのことはいいんですけども、答弁は求めませんが、あと、私は長期的に考えたときには、やっぱり町長は以前、去年の9月議会だったと思うんですが、私の公契約条例問題ですね。公契約できちっと労働環境というか、働く環境を整えるというそのものなんですけど、そのことについて、積極的な、意欲的な答弁をされました。私はこの角度は非常に大事だと思ってるんです。

それからもう一点は、長いスパンで考えたときに、保育士の後継者をつくるという点で、やっぱり少しでも今から将来を考えて、正職員をきちっと育てていくと。若い正職員を育てていくと、これが非常に大事だと思うんです。既に体験したわけですけども、旧加悦町のときに、何年も何年も保育士を雇用しなかったために、だんそうが起きるということもありました。私は、そういうことがですね。だんそうというのは、いわゆる一気に管理職に飛ばざるを得ない。そういうことのないように、伝承する必要があるというふうに思っています。この点を述べておきたいと思っています。

あともう一点は、時間もあれですから。もう一点は、私、ノウハウを町長の答弁の中にあつた

かどうかわかりませんが、資格とか有能な技術を持った職員が退職されて、嘱託で旧町の場合ですと扱いで、その能力を生かしながら協力をしていくと。もちろん、待遇は低下するわけですが、そういう制度があったんですが、本町の場合は嘱託制度というのはいないんですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員が言われている嘱託制度という内容は承知いたしませんけど、現在のところ嘱託ということではありません。

すいません。ただいまちょっと答弁を訂正させていただきたいと思いますが、今ちょっとあいまいなことを申し上げもあれなんですけども、染色センターの増田さん。それから、固有名詞出したらいかがなものかと思うんですけども、それから登記事務の方、お二人がそうだというふうに思っております。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、嘱託というお話なんですけど、保育士さんをやめられて、原則60歳までの方にお世話になっているという経過がございます。そういったことで、早いうちに保育士を家の事情等でやめられた方については、一定、お家のほうが落ちついた段階で臨時職員としてお世話になって、後継者の指導をお世話になっております。

22年度、4月1日現在では、お二人の方にお世話になっているような状況で、そういった方がありましたら、積極的に雇用させていただいて、そして頑張っていたいただきたいというように思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 私が思いますのは、一般的には、一般庶民からすると、かなり経済事情が厳しいために、前にも言いましたが、公務員に対する批判は非常に強いんですけども、仕事柄どうしてもそういう役職でこなそうとする側面になると思うんです、それはOBだったり。

今、嘱託の問題でいえば、私はノウハウはいろいろと持って蓄積があるわけですね。これをどう生かしていくか。これは、行政だけでなく、もっと広くいえば企業なんかでもノウハウがどんどん断ち切れている、だんそうになっているわけですね、団塊世代が退職するというようなことで。ぜひそこは、問題意識も持って、後継者育成を考える意味でも生かす方向で活用していただけたらと思っています。

もう一点、今の問題でもう一点だけ言っておきます。実は、余りこの近年にはなかったことなんですけども、最近、富士通総研、いわゆる大企業のシンクタンクです。ここのホームページでこういうことが報道されています。いわゆる、物価が恒常的に下落するデフレの本当の原因は、賃金の下落にある、こういうふうに書いてるんです。

もう少し、解説は要らんとするんですが、アメリカは日本のようなデフレにならない、こういうふうな題したコラムです。特徴だって第一つは、こう言ってるんですね。細かいこと言い出すとようけあるんですけど。第一は、雇用を維持するためなら、賃金は少々下がってもやむを得ないという考え方が日本は支配的だという点。

二つ目は、賃金の安い非正規労働者の採用が多くいろいろとあって、大幅にふえた。このことを今、大きな要因に上げています。後は、想像できることですから。

このことは非常に大事なことで、社会の中で雇用がきちっとされると。地域の中で特に循環型というような話が出てますが、そういう条件をきちっとしのげるというのは、ある意味、地域経済の中では非常に効果的役割がある。もちろん、人件費の高騰は、事業所や役場からすれば、なることは明らかなんですけども、しかしそこがある意味、地域の購買力を高め、していくということを大手のシンクタンクが言ってるわけですから、なかなか感慨深いものがあるなと思って聞きました。

それでは、次の税の共同化問題についてはしりを、昨年度の始まったわけで本格的でないのか、かいつまんだ形で質問をさせていただきたいと思っています。

先ほども勢旗議員のほうからも、納税しやすくなるといううたい文句だが、そうになってないという話がありました。私も現場の方の何人かからそういう発言も聞きまして、ほかの発言もあります。仕事のための車がとられたとか、もちろんだという経過であったかというのはわかりませんよ、しかし、仕事がそのことでできない、こういうことが出てきたり、それから先ほどの勢旗議員の中でもそういうニュアンスだろうと思うんですが、なぜ町の職員が来ないんだと。知らない人間が出てくると。信用できるんだろうかというところまで、こういう話もありますね。

私、大事な角度は、一般質問でも述べましたけども、町の中でお互いにわかって、そしていろんなことが、その人の様子がわかるわけですから、金集めだけの集団に任せるというのは、人権から見てもいかなるものだろうというふうに思うんですね。この点で課長はどのようにお考えですか。

議長（井田義之） 日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思います。

地方税機構できました。それは、京都府下あわせまして、一番懸念されております。税収をいかに集めるかと、徴収するかということが根本でございます。

したがいまして、以前、当町もですが、税務課の中で徴収係というのがおりましたが、専門的な分野ではなく、ほかの分野も含めまして徴収係という体制でおりました。今回につきましては、徴収係がそのまま徴収に向けて、それ専門で徴収に上がっていくという状況になっております。

それから、先ほどおっしゃられました車をとられたかどうか、その処理がということをおっしゃられましたが、そういう部分については、連携会議というものがあります。二月に一度、また何かあれば集まってするという部分で、各構成団体と、それと機構とで話す会議を持っておりますが、そういう中での話はちょっと聞いたことは今のところはございません。管内いうんですか、丹後においては、

それから、地方税機構の職員の配置でございますが、当町から派遣で行っていただいております。職員につきましては、当町以外のところを担当しております。

それから、同じように京丹後市、宮津市、伊根町ありますが、その職員につきましても地元以外のところを担当するという配置になっております。

したがいまして、以前、顔を合わせたような職員が対応するということはございませんので、そういうことをおっしゃられているんだろうというふうに思います。それにつきましては、地元とのしがらみ、しがらみ言うたら言葉はあれなんですけども、そうでない職員で対応するほうがやりやすいだろうという考えのもとで配置されておりますので、ご理解をいただきたいというふ

うに思います。

それで、人権的に問題がどうのということをおっしゃられましたが、そういうことは基本的に、それを一番最初に考えて、滞納整理を行っていくというように考えておりますので、そういう追い込んでまで徴収するというようなことはないと思っております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 今言うと、しがらみのない人を派遣して担当化させてするわけですから、それは当然そういうことも出てくるのではないですか。それは今後の課題ですから、ぜひそういうことのないように配慮しなければいけないなと思っております。

最後にもう一点だけ。財政面で見てみますと、一番この議会の中でも費用対効果ということがよく使われて、余り僕は使わないんですけども、その角度から見て、財政的な支援も、支援というか、使いました、金も。それから、人的派遣も入れました。トータルで考えたときに、こういうことが本当に効果的なのかどうか、この辺はいかがですか。今の時点で結構です。

議 長（井田義之） 答弁を求めます。

日高税務課長。

税務課長（日高勝典） お答えをさせていただきたいと思っております。

大変難しいご質問なのであれなんですけども、現在といたしましては、スタートを切ったばかりでございます。そういう中で投資等効果という分のご質問でございますが、目標98%へ向かってやっていくことによって、従前なかなか手をつけられなかった部分も含めて、手をつけられていって改善がされるという部分では、今後効果がつくのではないかとというようには考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。時間はありません。

7 番（伊藤幸男） 時間がありませんから終わりますけれども、費用対効果というのは難しいことないんですよ。今まで投資したのは何ぼ投資したかと。それに対して、人的配置をどうしたかと。このトータルを回収がどこまでできるのかと、本町の場合ということが中心なんですから、費用対効果は簡単だと思いますよ。

町長、発言がありそうですから。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） もう質問するお時間がないので、私はさっきの保育所の件でもちょっと一言申し上げておきたいなと思ったんですけども、一般企業と違いまして、役場の場合は、やめていかれるのはご自分の事情でやめていかれるので、決して首を切ったわけではございませんので、その辺はそれぞれの判断でおやめになったということですし、また、職員の募集につきましても、団塊ある世代がばさっと抜けるということは、これは非常に町にとってもマイナスになりますので、毎年必ず保育士は1名は雇用しております。

そうしたことで、計画的な人事の職員の雇用については、大体そういう形で進めていっているということをご理解がいただきたいと思っております。

それから、人権までもちょっと出されたんで、ちょっと一言申し上げたいんですけども、確かに税機構は、顔の見えないところということがございますけれども、やっぱり税を払っていただくというのは、全国民の義務でありますので、それを苦しくならぬうちにきちっと納めてい

ただけるような指導をしていくということも、これも大事なことですけれども、税を集めていく職員によって、あるいはまけるなんてことはないでしょうけれども、そうした中で費用対効果ということを申されますと、大口の滞納者あたりは、徴収ができていているということは、これはこの税機構にした大きな意義があったんではないかというふうに思っております。

町が集めるにしる、税機構が集めるにしる、払っていただくものは払っていただかなければなりませんので、それに当たっている職員は非常につらい部分もあろうかと思っておりますけれども、そうした点は不公平感のないように、冷静な、公平な形で仕事を進めていってくれるものだというふうに考えております。

7 番（伊藤幸男） 終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、2 回目の質問をいたします。

まず、商工観光課長に質問をいたします。クアハウスについて、21 年の運営状況等々、どういう状況だったのかまずお聞きします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 決算資料の104 ページに、クアハウス岩滝の収支状況を記載をさせていただいております。いろいろと合併以降、21 年度決算も踏まえまして、一般財源の充当につきまして、いろいろと協議をしていただいております経過の中で、正直なところ21 年度につきましては、3,000 万円余りの持ち出しがあるかなというふうに、困ったなというようなことでありましたけれども、ご承知のとおり22 年4 月からは指定管理ということで、実際のところ1 月、2 月、3 月につきましては、12 月に指定をいただきまして、整理の段階ということで、従来ですとこのあたりに最後の追い込みで会員募集や、それから回数券の販売等に全力を挙げてやらなければならない時期だったんですが、それもできない状況でございましたけれども、収入につきましては、横ばいというところの中で、支出についてできるだけ経費の節減を図ろうということで、ご承知のここにありますように、2,200 万円の町の持ち出しで、これも大きな金額なんですけど、一応私どもの目標としましては、前から申し上げておりますように、2,000 万円を一つの区切りとして、この範囲で何とかお認めいただいて、直営でやっていこうというような考え方でやってまいりましたので、200 万円余りの部分は超過になっておりますけれども、そういう部分の中では一定職員挙げて努力してくれたかなというふうに、数字的に見ましても、実際の現場も見させていただいた中で、私どもはこの状況を評価しております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 事務報告の196 ページに運営事業が書かれております。20 年は、言われたように、多分この一般財源も入っていたと思いますし、それ以外に3,500 万円の人件費が含まれていたという状況だろうと。そこから見れば大幅に改善がされていると思います。

それで、国・府の支出金ですが、これについて府の運営費の補助があるようですが、これはどういう理由でついたのかということと、それから、その他の特財で一般財源がゼロになっています。その他の特財は、入館料やスタンド料や種々あるわけですが、それらを全部計算しますと、これよりも多いと思うんですが、なぜこの金額になっているのか。何が対象でないのか、私は物

品とか使用料、入館料、スタンド料、物品が全部ここに入るべきだと思うんですが、入っていないのがあるのかどうか、それをお聞きします。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 的を得た答えになっているかどうかわかりませんが、財源としましては、要するにご指摘のあります未来づくり交付金や、それから、その中で決まっておりますのが、ちょっと目に見えないところで300万円余りの金額で、財政課長のほうがよくご存じかと思いますが、行政改革財政緊急支援枠がございまして、その分で約、未来づくりとして300万円ほど収入がっておりますので、この部分が財源充当以外に入ってくる分として、後は従来どおりのものですので、この部分が非常に大きい。ちょっと見えにくいところではありますが、その部分がございます。これは、決算書の収入の府の部分であっておると思いますが、その部分の補てんが大きな部分として認識をしております。

議長（井田義之） 野村議員、もう一遍質問してください。

3時45分まで休憩します。後は最後まで休憩ありませんので、そのつもりでお願いいたします。

（休憩 午後 3時30分）

（再開 午後 3時45分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計決算の野村議員の質疑を続行いたします。

太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） すいません。私のほうの見方説明ができなくて申しわけなかったと思いますが、196ページと、それから私のほうは105ページのほうの説明をしておったわけですが、196ページにもクアハウスの管理運営事業ということで決算額を上げております。確かに数字が違っておりますし、わかりにくいんですけども、事業費に対しますここにつきましては、財源内訳を申し上げました。ほかにも収入がございまして、105ページの数字を見ていただきまして、最終的な決算額の確認ということでご確認をいただきたいと思います。

したがって、収支としましては、2,215万1,696円という金額の持ち出しをしておるということを私のほうからは説明をさせていただいたわけがございまして、若干、設問に対してのずれがございました。

そういうことで、内訳の事業費ということでご確認をいただいたらというふうに思います。申しわけございませんでした。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この特財に書かれている以外にも当然あって、690万円ぐらいということですね、その他特財として入ってきているものがね。クアハウスは指定管理になったわけですが、委託料は初年度、2年度幾らですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 22年度からスタートするということで、業者のほうのプレゼンからいただきました数字をそのまま予算計上させていただきました。22年度、1,896万6,000円、23年度が1,859万6,000円、24年、3年契約をするということで、24年が1,850万5,000円ということがございます。22年度は予算確定をいたしておりますけ

れども、23年、24年につきましては、年次協定ということで、確定の数字はないということですが、企業家から出ております指定管理料の額は以上でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほどの府の管理運営費の補助というのは、この年限りという内容でよろしいですか、それは。吉田参事、いいでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 私のほうから認識しておりますのは、この300万円の金額につきましては、府から入ってきております金額の中で。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

いわゆる39ページに掲げられております府の補助金の関係だというふうに思いますが、二つございますが、クアハウス岩滝整備事業費補助金89万7,000円。これは、クアハウスを修繕した事業費に対する補助金でございますので、単年度のものでございます。

それから、クアハウス岩滝管理運営事業費の補助金228万2,000円は、行政改革推進枠としてこれを充当し、いただいたということでございまして、これも府の補助金で、単年度、単年度の補助でございますが、平成22年度行政改革推進枠が充当されるかどうかということについては、まだわかっておりません。これから申請をするということでございますので、定かなことはわからないということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 先ほどの答弁で、12月ごろから指定管理の準備で販売等々力がなかなか入れなくてという話がありました。約200万円ぐらい入館料が減っているのでしょうかね。それらを見ましても、前年度よりもあったように、3,500万円から見ればかなり赤字が減っているわけですね。同じ直営でやって、こういう形の努力で大幅に改善がされている。新しい指定管理の指定管理料と比べて、それだけ指定管理をしなければやっていけないという、こういうことになるのかどうか。1回目の質問で吉田参事にお聞きしましたが、この辺が非常に指定管理制度そのものに対して、ちょっと疑問を持っています。この点については、後でもう一度質問させていただきます。これは答弁は結構です。

次に、住民環境課長に質問します。

前に取り上げました、そしてまた計画をつくっていただきました庁舎内の温暖化対策ですね。これは、21年度はどういう形でされていますか。どこまでできましたか。また、新しい政権になって25%削減が打ち出された中で、当然見直しが必要になったということになりましたが、どういう形で見直しがされていますか、お聞きします。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

地球温暖化対策の庁舎内の実行計画につきましては、平成21年3月に策定をさせていただきました。毎年、その達成状況を見きわめるということになっておりますが、まだ21年度の状況が結果が出ておりません。と申しますのも、計画を策定しました以降にある職場のデータに大きな誤りがあるということが判明しまして、計画を全面的に数字を見直すという作業に時間を費や

しまして、ようやく先日でき上がったところでございます。

したがいまして、10月ないし11月ぐらいかけて、細かい分析をしたいというふうに思っております。ただ、状況としましては、一番大きな電気代の使用料でありましたクアハウスが、この間、施設整備を、施設を改修されたということがありますので、かなり目標の達成に近い数字が出てくるのではないかなというふうに期待をしております。

もう一点の新しい政権が誕生して、地球温暖化対策のこの計画がどういうふうに見直しをしたのかということでございますが、これにつきましては、特に国のほうから見直しをなさいたいというような、そういう指示は参っておらないということでございます。

したがいまして、とりあえず現時点では、今作成した計画の達成に全力を挙げまして、その計画が達成できた時点で、そういったものも反映をした新たな計画を再度つくっていくということになるかというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） また、庁舎内以外の与謝野町全体の温暖化対策の取り組みが当然求められているわけですが、これについては国のほうで環境基本計画がつくられて、それに基づいた計画づくりが各町で始まっています。これについては、どのような取り組みをされる予定でしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。

まず、全町的な地球温暖化対策の地域推進計画というものでございますが、これにつきましては、府下で5市が現在策定が進んでおるということでございます。法律では、庁舎内の実行計画につきましては策定義務がありますが、地域計画につきましては、努力目標ということになっております。

それで、まだうちのほうも手がつけられていないということでございますが、政権が変わりまして、地球温暖化対策に力を入れておるという中で、この地域計画の策定マニュアルが先日でき上がって、即送られてきました。

また、市町村を集めた京都府の説明会も先日開催をされまして、うちの職員も行っております。時期について、いつにやらせていただくということは、この場では明言はできませんが、実施、早い時期に策定をさせていただくという方向で、今、事務作業を進めておるということについて報告をさせていただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういう温暖化対策とともに、特に来月、名古屋で生物多様性条約締結国の会議があるということで、連日新聞で生物多様性の問題が取り上げられています。こういう問題も非常に大事になってきていますが、この21年度の中で、こういう問題についての住民環境課としてどのような考えで取り組まれたのかお聞きします。

議長（井田義之） 住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） 生物多様性の問題につきましては、特に名古屋市が先進をきって、そういう貴重動植物のそういう調査とか、保存運動に取り組まれておるというふうに聞かせていただいております。

与謝野町にも以前、大山の野草の調査をしたような、旧加悦町ですが、そういうこともありま

すし、非常に重要な取り組みであるというふうには思っておりますが、現在のところまだそこまでは到達をしていないということでございます。非常に重要な事項ではあるというふうには思いますが、将来的な課題ということにさせていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 私は、将来的課題ではなくて、身近な課題だろうと、与謝野町でも、思っています。この間、メダカを飼っておられる方が結構おられますね。ところがメダカをとっていたところが、コンクリートで固められたと。どこかにそういうところを残してほしいという町民の声を聞いているわけですね。そんな大きなことはできなくても、こういう発想をしっかりとって、何かあるときに住民環境課として一言物を申ししていく、この部分については、生物多様性の観点から、そういうコンクリートではだめだという、そういうことがあるのかないので違って来るわけで、その総体が世界での地球環境を守ることになるんで、私はそういう将来ということよりも身近な問題として、できるところから始めていただく必要があるというふうに思っていますが、いかがですか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをさせていただきたいというふうに思います。

確かに、そういう面ではすぐできる課題もあるというふうに思いますし、既に土木の工法の中には、コンクリートで護岸を覆うという工法だけではない工法を現在でも既に取り入れておるということもあるというふうに思いますので、その辺は調整をしながら、私たちも生物多様性の問題に部分的ではありながら、取り組んでいけるような状況はつくっていききたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） そういうことをしっかりとまとめて、与謝野町でもこういう問題についてここまで取り組んでいるという、そういう発信ができる状況にぜひさせていただき必要があると思っております。

それで、温暖化対策、これについて企業は、これに取り組まなければ競争に勝てないということで、今や先を争って取り組まれています。一昔前のこういう環境に取り組めば企業はつぶれるという状況とは大きく変わってきました。

そして、この生物の多様性の問題でも今、企業がこういうことに取り組まなければ、企業が成り立たないという、こういうことがこの中で論議をされているんですね、朝日新聞に載っている記事なんです。これは、生物多様性ですから、バイオダイバシティですね。いわゆる、さきの一般質問で言いましたダイバシティプログラムね。企業が、そういう働く多様性をつくらなければ競争に勝てないと。そして、温暖化対策もそうですし、生物の多様性についても、まさにこういう取り組みをしないと競争力がつかない、負けるということになっているのが今の社会なんです、新しい社会です。

まさに、自由主義競争の時代と隔世の感のあるようなことが現実に起こり始めています。まさに、こういう問題こそ、行政が力を発揮できる課題ではないかなというふうに思っています。

そこで、次に命の里事業について、農林課長にお聞きします。命の里事業、182ページの。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

決算参考資料の182ページに掲載をさせていただいております命の里事業につきましては、滝、金屋地域連合組織をつくっていただきまして、平成21年度から平成23年度の3カ年の事業として行っていくというものでございます。

中身としましては、ソフト・ハード両面のメニューがございまして、一つには農業生産基盤整備ということで、市として農道等の舗装事業をたくさんの路線において実施をさせていただいております。また、生活環境基盤の整備ということで、これも農道の舗装なりシールの改良、あるいは植栽等を行っているものでございます。また、営農基盤の整備ということで、農業法人に対しまして、農業機械の導入に対する補助をさせていただいているというところでございます。

こういった目につくのは、ハードが目につきやすいわけですがけれども、地域の中では、組織の中に若い方々の若手の会を組織していただいて、PTA等とも連携をしながら、地域を活性化するいろいろな取り組みを進めていただいております。これらによって、また新たな滝、金屋地域の活性化が生まれてくるのではないかとこのように思っております。

本年、来年度とまだございますので、そういった中でこの事業を十分に活用していただいて、地域の活性化に大いに役立てていただきたいというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この命の里には、府の職員が配置されていると思います。この方は、どういう役割を現実に現場で発揮されていますか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

京都府の広報なり、また、新聞紙上でも紹介をされましたが、京都府の肝いりの事業といたしまして、議員ご指摘のように、里の仕事人ということで、この命の里事業に取り組む地域に、一人ずつ京都府の職員を充てていただきまして、地元の方々と一緒に話し合いに同席していただくことで、いろいろなアドバイスなり、それから京都府との連携をとっていただいているというところでございます。

今のところ、まだ年度の途中。ことしに入りまして、6月ごろからでしたか、そのような形になりましたので、今のところはいろいろな地域の会議に同席していただいて、一緒に達成化について考えていただく、そういったところに参画をしていただいております。今後これらをもっと有効に生かした形で、地域の里の仕事人としての役割を果たしていただけるものではないかなというふうに思っております。

当町とほかの地区とのかけ持ちということですので、当町だけではないんですけれども、そういったことで京都府もじかに地域に入り込んで活性化をしていく、そういった制度を設けていただいているところでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） この事業は、農業の事業でありながら、地域を活性化するというね。そういう取り組みをご答弁でされております。しかも、そこに職員が配置をされているということで、今までにない取り組みだろうと思っております。この21年度、あるいは現在までやってきて、3年間の事業ということですが、3年間でどこまでできるのか。さらには、3年が終わった後、これ

が継続されるということが必要だと思いますが、その辺についての何か計画はありますか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

どこまでいけば目標達成かというところは、非常に難しいところであろうかと思って降ります。歩きながらということもありますし、具体的な指標に基づく目標を定めて、そこに向かっていくということではなしに、地道に地元の方々の話し合いの中で、いろいろなソフト・ハードの事業を考えて、それがいろいろな地域の方々の心の活性化につながっていく、そういったことを1年、2年、3年と継続してやっていくということでございますので、特に到達地点がどこにあるかというところは、非常に説明が難しいところになろうかと思っております。

それから、3年以後のことにつきましても、今のところまだ白紙でございます。ただ、この命の里事業を3年間取り組んでいただいたことが、その結果として地域に残る形にならなければ意味はありませんし、残すために町としてできることがあれば、それはさらに支援もさせていただくべきことになるのではないかというふうに考えております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 前に指摘しましたが、この組織形態は、前から言っている地域協議会、これに非常によく似ていまして、あと足りないのが権限だというふうに思うんですね。地域の人力が生かされ、行政の職員が配置をされて、そして予算が確保されて、地域を活性化されるという、全体のということですから、こういうことが継続的にされていくことが、地域を本当に守っていく、そういうこととしては非常に大事だろうというふうに思っておりますので、今後ともそういう形でぜひ努力いただきたいと思っております。

そこで、178ページに新規就農者支援事業があります。これを読みますと、今までの紹介しかないうなんですが、新しい新規就農についての取り組みはどうだったのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

決算参考資料の178ページの上段に新規就農者支援事業、これを掲載させていただいております。これにつきましては、これまでに就農資金を借りていただいて、就農していただいた方に対して、規定によって元金の償還に対して助成をするということでございます。

したがって、ここではいわゆる金銭的な支援への表示となっております。新規就農者の支援につきましては、京都府とも一緒になりまして、窓口を設けて、できるだけ就農していただきやすい相談業務なり環境整備を図っていくということを進めております。

そこで、昨年からことしにかけても、新たに新規就農を目指した方がIターンで当町に就農研修の準備に入っていた方もございます。また、町内の農家の方の中でも、ご長男や子どもさんや、それから第三者の手伝いに来ていただかれて、それで一緒に農業をやっておられる、そういったケースも見受けられることから、そういった方々に来ていただいて、就農に向けて制度等のご説明をさせていただいて、できるだけ跡を継いでいただけるような、そういう環境づくりもさせていただいております。この件は、特に京都府も力を入れていただいております。一緒になって、町も今後も進めていかなければならないことではないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 全国的には、耕作放棄地がどんどん広がるということで、これの取り組みも盛んに事例が紹介されています。与謝野町では、21年度の耕作放棄地はどのような状況だったでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。

与謝野町内での平成21年度の耕作放棄地の解消につながった部分につきましては、21年度についてはございません。

ただ、先ほどもございましたが、命の里事業とも関連し、今後、22年、3年にかけて、一定耕作放棄地となっているところについて、解消をしていくべく、その準備行為をこの間進めさせていただきまして、何とか実現に結びつけていきたいというふうに考えている事例はあるといったところでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） こういう耕作放棄地の問題を解決するためにも、先ほどの新規就農者の取り組みというのが非常に効果大きいということで取り上げ、取り組まれています。

ただ、定着という問題が大きな課題としてあるようですが、与謝野町でも今の命の里事業、これをただ単にここだけで終わらせるのではなくて、この経験を拡大して、各地域の農地、そして地域を守るという、そういうためにも新規の就農者も含めての取り組みがないと、なかなか難しいというのが現状であると思いますので、ぜひ努力していただきたいと思います。

それで、最後に指定管理者制度について、1回目からの続きで質問いたします。

この指定管理者制度ということで事務報告にも載せていただいておりますが、総務課長に質問しますが、新しい事業ですけれども、21年度やっていく中で、どのような状況でこれが運営されたと考えておられるのか、課題が何かということについて、どのように担当課として考えておられますでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 議員のご質問にお答えをしたいと思います。

私の総務課長へのご質問ということで、前もってお断りをしておきます。この6カ月で十分私も指定管理者制度、当町の状況につきまして十分推察ができておりません。そういった面ではお許しをいただきたいと思います。

それで、指定管理者制度になりまして、せんだって以来ご質問の中にありました二つの目的、一つは、より住民サービスの向上というのが1点、もうご承知で申しわけないんですけども。それから、費用の削減ということ。そのために手段として民間を利用した、民間の知恵とかそういったノウハウを活用してやっていくというのが、指定管理者制度だというふうに思っております。

その中で、当町にも指定管理者でほとんどお世話になって、形態は株式会社なり、それから地域の今までの管理をさせていただいた方によって、指定管理をお願いしているところもございまして。そうした中で、今のところはそうした大きな問題というものはおこってはいないのではないかと、いうふうに、私は思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 指定管理者制度の百科事典の解説でも、その二つのことが書いてありまして、そ

ういう結果、いわゆる運営費用の削減や職員数の削減が目標のために、定期的に必要となるはずの設備修繕を怠るとか、それから、正職員が不在の状況下での派遣・アルバイト・契約社員、こういうところがやっているために、管理運営が手抜きされるとか、こういう問題があるということが指摘されているわけですね、百科事典でね。

また、契約期間が3年から5年ということで、正規職員を雇用して配置することは困難だと。それはそうだと思うんですね、ということが書いてあります。こういう点で、この資料を見ますと、あちこちに正規職員をしっかりと採用して、していただいているところもあります。本来の国がつくって、地方自治体に、こういう形でしなさいと強制的に押しつけられて、好むと好まざるとにかかわらずやらなければならない制度です。

しかし、こういう中で、こういう問題が既に指摘をされている。国が言うとおりにやれば、こういう問題が起こるということなんですよ。ですから、そこは与謝野町らしい行政サービス、ハードよりソフト、行政サービスをしっかりと守っていくという立場で見ると、これは言われているとおりにやれば、こういうことにはならないと。安定して、安全にサービス提供するということが、本当に民間に任せたらうまくいくというだけで済まないということが明らかになってきていると思うんですが、こういう点について、課長どうでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） この制度自体は、私の記憶では2003年に事業改正であって、2006年ぐらいいまでに、いわゆる指定管理をとるか、それとも直営にするかと、二者択一の感じが入ってきました。

今おっしゃったのは、制度としての問題点があると思います。今おっしゃったように、いわゆる指定期間が3年から5年、これは決まっているわけではないですけども、全国的に3年から5年の事例が多いということでございまして、それから、指定管理料の問題も出ております。

今、昨年度のことで、施設のことで大きな問題点はないんじゃないかということをおしらせさせていただきました。しかし、一定今、修繕費の問題もございまして。一定制度を含む足りない点、それからそういったものは、制度自体は持っておると。この制度が発足しましてからちょうど、どこの指定管理のほうでも1巡目が終わって2巡目に入っている時期で、契約、新たにまた5年が過ぎて、そういった更新をし、新たに公募をし、新たなところへ持っていくかということがございまして、それぞれ各自自治体悩みを持っています。

その中で、今おっしゃったように、職員の雇用の問題も当然出ております。今これで5年で、新たに指定管理の職員の待遇というんですか、その補償はどうするんだということも、確かに言われたとおりでございます。そうしたこともありますけども、私たちとしては制度の中でいかにそれをうまく、この制度の中でできることは何かということを見ていながら、この制度の中でやっていくということではないというふうに、私は考えております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 法に反することはできないわけですけど、当然。しかし、法に定めてないことについてはできるわけで、しっかりと独自の判断で今までの行政サービスを維持するということが必要だろうと思います。

そういう点では、先ほどクアハウスの件で指摘しましたが、いわゆるコストだけということでは

あれば、行政でもそういう形でコストだけでやるということになれば、職員の賃金下げる、正職員をパートにする、やれば、民間と競争はできるんだろうというふうに思います。

しかし、行政がやっているサービスというのは、そういうものではないから行政がやっているんだろうと思います。吉田参事に再度お聞きしますが、民間でもできるのに行政がやっているといえるようなことが、この与謝野町ではどういう事業なのか。どうでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。

町全体としての考え方のもとに、この施設は民間がやったほうがいいのかという、そういう協議は、現在のところはまだ行っておりません。ですから、行っていない段階で固有名詞を出して、ここは民間がやったほうがいいのかというようなことについては、ちょっと今のところは答弁は差し控えていただいたほうがいいのかというふうに思っております。それは、内部でしっかり協議をして、こういうことだという統一的な見解がまとまってから回答すべきだろうというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 民間がすべきかどうかという判断ではなくて、民間で本来やられているのに、行政が出張って事業をやっているという、そういうことはまずないだろうと。それぞれの事業が、行政がするのに必要な根拠があって始められているはずで、それが変更されると根拠がなくなってくるんですが、そのことが守られれば、それは行政がする必要のある事業しかやっていないというふうに、私は今は思ってるんですね。

そういう点では、そういう行政サービスしかしてないところでの指定管理制度なんで、いわゆるコストだけでやっていくことになれば、それが運営上問題になってくるだろうと、こういう形でというふうに思います。

私は最後に、官から民へということが言われ始めて50年たつわけですね。しかし、この間の流れ、いろんな話を聞いていますと、いかにも民間はよくて行政はだめだという、そういう話になっているように聞こえて仕方がないんですね。私は、そうではないはずだと。行政でも、こういう公の仕事については、民間に負けないノウハウを持ってやられていると思います。それは自信を持ってやっぱりいくべきだろうと。

そして今、企業が公の問題について、温暖化初め、生物多様性、いろんな問題について、企業が地域に果たさなければ経営が成り立たないという、そういう時代になってきているわけですね。反対に、民間の中に行政のノウハウを参考にして、取り入れる時代だろうというふうに思っていますんで、職員のそういう教育等々についてもそういう発想で、まさに民間と行政はこういう点ですぐれていく、すぐれなければならないという目標に向かって研修していただく必要があると思います。今後のこれは、副町長ですかね、事務とトップとして、職員研修含めて、そういう民間に負けない行政のあり方、そしてあるという立場での姿勢、よろしくをお願いします。

議長（井田義之） 答弁してください。

太田町長。

町長（太田貴美） 今おっしゃった発想は必要だろうというふうには思いますけれども、そこまで深く今まで考えてきたこともございませんし、どっちがすぐれている、すぐれていないという問題

ではなしに、どこがやっても町に住む住民の方たちの生活といいですか、サービスが向上することであればいいのではないかというふうに思っております。

明確な答えとしてお返しすることはできませんが、またそういったことも内部で検討する必要もあろうかなというふうに感じさせていただきました。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） 本日2回目で、非常に恐縮ではございますが、教育長が帰ってこられましたので、教育関連の質問をさせていただきます。

まず、この件につきましては、浪江議員も触れられましたが、決算書で307ページ、子ども自然体験事業についてでございますが、安全面に対する配慮や取り組みにつきましては、担当課長よりご説明いただき、理解をさせていただきました。この事業につきましては、毎年参加希望者も多く、子どもたちはもちろん、保護者の皆さんも大変楽しみになされております。

うわさによりますと、この事業が今後なくなるのではないかとか、内容が変わってしまうのではないかというようなお話をお聞きしておりますが、この事業に対しての今後のお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

この事業につきましては、旧町時代、野田川町の教育委員会で取り組んできた事業でございます。新町になりましてもそれを引き継ぎまして、そして、今日まで来ているわけですけど、新町になりまして1回目やりまして、そして2回目。1回目はちょっと全町に広がりが見られなかったわけでございます。それで2年目、どれだけ全町に広がるか、それで一つの事業の継続について、それを見て判断するようにしていたわけでございますけれど、おかげさまで年々全町に広がりまして、参加希望者も多くなり、5・6年生を対象にしていましてですけど、6年生に限定して、少しでもこの事業に参加してもらおうというような変更を加えながら、今日に至っております。おかげさまで、参加した子どもたち、それからその保護者たちの評判は、非常に好評を得ている事業だと思っているわけでございます。

したがって、今のところ事業は継続していきたいと、そのように思っております。しかしながら、その中身につきましては、いろいろ研究、あるいは改善をしている必要があると、そのようには思っております。

しかし、基本的に事業については、今後とも継続していきたいと、そのように考えております。以上です。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 中身につきましては、私も以前、質問で、当町にもいろんないい場所もありますし、また、当町も活用した中で取り組んでいただきたいというようなこともお願いしております。

私の今、中学2年になります長男も3年前に参加させていただき、プールではスイミングに通ってたんで何百メートルでも泳げたんですが、海に連れて行ったら怖がって泳げないような子どもが、この事業に参加して海の楽しさが理解できたのか、ことしに至っては毎日のように自転車

で橋立まで泳ぎに行くぐらい海が好きになりました。

こういった子どもたちが、自分たちの力で協力しながら自然に親しみ、また、自然のよさを知るといふ事業はなかなかないと思います。できましたら、こういう事業を継続していただき、町の子どもたちのために頑張ってくださいと思います。

続きまして、決算書でいいますと285ページ、ALT事業、CIR事業ですが、合計いたしますと約1,300万円の歳出でございます。ほとんどが人件費ということで、当町の子どもたちの英語力の向上に対しましては、かなりの効果があるのではないかと感じておりますが、教育長いかがお感じでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。

当町には、21年度までALTが2名、そしてCIR、国際交流員1名と、そのような外国人の方に本町の教育、あるいはまた社会教育の発展のためにご尽力いただいているところでございます。

このALTの制度が始まって、もうかれこれ20年がたとうとしているわけでございます。教育の効果というもの、それは非常にはかりにくいもの。そして、ある程度年月がたって、それらが見えるというものではないかと、そのように思っております。

ALTにつきましては、学校での子どもたちが外国語を習得していく、その手助けでございます。特に、オランダのほうでございますね。その教育を担っていただいておりますということになります。一番大切なことは、コミュニケーションという異言語を使つてのコミュニケーション、これが一番いいわけでございますけれど、まず一番大切なことは、国が違い、言語が違い、そして文化が違い、習慣が違う。そうした人たちと隔てなくコミュニケーションがとれると、それが言語でなくてもコミュニケーションがとれるということ子どもたちがまず身につけることが、私は一番必要なことだと思っております。

ともすれば、コミュニケーションというのは、その言語だけを頼りにするわけでございますけれど、そうではないんだと。お互い、人間としてそれぞれの立場を尊重してつき合っていけば意思疎通ができ、伝えることは伝えられるんだという、そうしたことが私は大切だと思っております。

その意味で、本町の子どもたちは、ALTの方、それから本年度の8月からはCIRは置いていません。かわりにALTを1人入れましておりますけれど、子どもたち、非常にALTの方々と隔てなく接しておりますので、私は初期の成果は上がっているものと、そのように考えておる次第でございます。

以上でございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 私も子どもを持つ親として、子どもは、健康で元気で頑張ってくれさえすればいいなという思いの反面、勉強もできたらしてほしいなというような気持ちも持っております。

そうした中で、子どもの学力向上について、印象に残る言葉を以前お聞きしたことがあります。多分9年前だと思うんですが、加藤紘一代議士が旧野田川町の時代に全国行脚で野田川町にお越しになったときに、子どもたちの学力向上に必要なものとはどのような質問に対して、子どもた

ちが、学校が楽しいと感じれば、学校に行きたいという気持ちは自然と出てくる。勉強はおもしろいと感じれば、成績は自然と上がるのではないかと、そういった体制づくりをしていくことが大切ではないかというようなお答えをされました。

子どもたちは、町の将来にとって希望であり、宝物であります。その子どもたちが、学校は楽しい、勉強がおもしろいというふうを感じるには、現場の先生方が、伸び伸びとした気持ちで接することができるかが一番大切な要因ではないかと考えております。

厳しい財政の中で、教育費に関しましては、不満を持たれる先生もおられる中、一生懸命日々頑張ってくださいしております。また、与えられた仕事の量は、以前に比べればふえて、なかなか伸び伸びと余裕を持った気持ちで仕事に取り組んだり、子どもと接することは困難だということもお聞きしております。

そこで、垣中教育長の指導力が大きな役割を占めるのではないかというふう感じております。教育長におかれましては、私は以前より議会において、非常に豊かな経験と知識、その指導力には他の市町にも自慢できる素晴らしい方であると感じております。私自身も高校時代、非常にお世話になった恩師であり、また、現在こうして議員活動ができるのも教育長のご指導があって、今ある結果だと非常に感謝をしております。その豊かな経験と知識をフルに生かしていただき、指導力を大いに発揮していただき、子どもたちの将来のためにご尽力をいただきたいともお願いをしました。

しかしながら最近、うまいこと現場と先生方とのキャッチボールができていないのではないかなど。かみ合うべきこともかみ合っていないのではないかなど感じるものが若干あります。例えば、先日の補正予算審議で和田議員の質問にもありましたが、暑さ対策について、各学校に自助の分野で対応するようにとの指示を出され、学校によっては扇風機を購入したり、ある学校はPTA・職員が手配をしたりして対応したところもあれば、予算要望だけをして、暑さ対策をしていない学校もあつたりと、教育長の思いが伝わっていないような気がすることもあつたり、また、先日においては、ある小学校で6年生の半数近い児童が欠席している中、PTAからも学校の対応に関して不満を感じるとお聞きし、教育委員会に確認したところ、まだ報告がないとの確認もあつたりとか、児童や生徒に何か一番あれば、教育委員会に報告すべきではないかと考えるんですが、この件についても、先ほどの件につきましても、行政と現場の連携体制、また本当に問題がなかったのか、非常に疑問を感じるところでございます。

現場で働く先生が、伸び伸びとした気持ちで子どもたちに接することにつながるのではないかと感じております。先ほども申しましたが、子どもたちは町にとって将来の希望であり、かけがえのない宝物でございます。この子どもたちのために、伸び伸びとした教育が受けられる環境づくりを教育長の指導力を生かしていただきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えします。

以前、褒め殺しという事象がございました。甚だその感がしまして、質問のほうは非常に手厳しく指摘されまして、困っております。

一つ、学校現場と教育委員会との連携の問題でございますけれど、それにつきましては、本町、非常にそれに気を使っております、幸いにして組合の中学校組合の指導主事も入れまして、

4名の指導主事を中心にしながら、学校現場との連携を非常に力を入れてやっているところでございます。

しかしながら、部分的に報告がおくれたりするような点は、これはあることは事実でございます。その点につきましても、それぞれ報告の重要度と申しますか、必要度と申しますか、それらの高いものにつきましては、おくれれば現場のほうも指導していく、そのように努めておるところでございます。

なお、ちょっと議員さんにご訂正をお願いしたいんですけど、ある小学校で6年生が半数休んだというふうにおっしゃいますけど、それは事実と反します。6年生は76名おります。そのうち23名がいろいろな事情で欠席していたということになっておりますので、その点はひとつ半数でいきますとかなり差がありますので。それらにつきましても、確かにご指摘のように、ちょっと議員に指摘された後、すぐ担当課長、推進課長が学校のほうに問い合わせまして実態を把握したんですけど、それらにつきましても指導をさせていただいております。

いずれにしても、何よりも私どもの意思を、あるいはまた方針を、施策をやってもらおうと思えば、これは現場でございますので、その現場との連携というのは密にして当然のことでございます。それなしにはできませんので、いろいろな形で連携を図っていらっしゃるつもりですし、そのようにやっています。

以前、議員の質問の中で、教育委員会と学校と連携の質問がありました。私は、一心同体だという言葉を使わせてもらいました。そうでなければ、本町の教育を推進・充実することはできませんので、今もその言葉どおり努めているところでございますので、ひとつご協力をいただきたいと思えます。

以上です。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 先ほども申しましたが、教育を受けるのは子どもたちであります。その子どもたちが、いかに楽しい思いで、おもしろい思いで教育が受けられるかという体制づくりをしていくのが、我々大人の役目ではないかと考えております。教育長のすばらしい指導力で、また、子どもたちが伸び伸びと教育が受けられる環境づくりのために頑張っていただければとお願いをしておきまして、最後の質問ですが、商工関連につきまして質問をさせていただきます。

ページにつきましては225ページ、町の優良産品認定事業につきまして、商工観光課長にお聞きいたします。

昨日の与謝野大山登山マラソンも盛大に開催され、お聞きしますと、全国の遠いところからいろんな方が約1,000名ほど参加され、開催されました。開会式におきましては、丹後振興局長のほうが、与謝野町のすばらしい産品をお土産にお買い求めいただき、楽しい思い出づくりをしてくださいというようなごあいさつをいただき、当町のPRをしていただきました。

会場には、町の産品のPRブースがあったかと思うんですが、販売はなく、物を売っておられるのもお聞きしますと、大阪のほうのスポーツ関係のお店の方が1件、商売をされていたような記憶でございます。下には道の駅もあるんですが、選手の方はなかなかマラソンを走ったりという中で、会場にあればお買い物もしていただきやすかったのではないかなというような気持ちでございます。以前より、町の産品は認定することも大切ではあるが、いかに販促につなげていく

かという部分も大事ではないかという意見を述べさせていただきました。このマラソン大会だけでなく、町をPRしたり産品販売を行うような機会は、ほかにもたくさんあるのではないかと感じております。

また、来年には国民文化祭も京都府で開催され、当町にも多くの方がお越しになられるとお聞きしております。担当課として、より積極的に販売促進にも取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがお考えでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明）お答えいたします。

優良産品認定事業でございますが、既に皆さんご承知かというふうに思いますけれども、旧野田川のときに、野田川自慢ということで町の産品を一堂に会して認定をして、町としてできるPRをやっつけていこうという取り組みを、そのまま合併協議の中でも継続事業ということで、新たに与謝野自慢ということで取り組んでいこうということも含め、優良産品認定事業を3町でもってすぐれた産品の認定をして、幅広く町としてできるPRをやっつけていこうということで、21年度が2回目になります、審査が2回目ということでございます。新町発足当時にすぐやりましたので、2回目ということでございます。事業費としては、40万円ということでございますけれども、町の認定を2回目行いましたので、事業費といたしましては38万9,000円をもって、優良産品の認定商品、35事業所、79品目を一堂に会して、パンフレットにさせていただいております。既にいろんな方面に機会あるごとに送付したりしておりますし、いろんなところでPRをさせていただいております。

ただ、その分の足跡がたどれない。例えば、パンフレットを発送したことによって、認定業者の方に利益が返ってきたとか、ビジネスが生まれたという部分がなかなかつかめてないところが課題でございますけれども、町なりの精いっぱい努力をしております。

また、町としてできる町内でのイベント事業、商工会のイベント事業、さらには丹後広域で行われる事業にも積極的に与謝野町の産品を使ってほしいというようなことで、特に広域の丹後広域観光キャンペーン等につきましては、いろんな商品等に充てていただくようにPRをしているところでございます。

そういった中で、ご指摘の登山マラソンにつきましても、私ども実行委員会に入っておりますし、それから、国民文化祭のほうにも実行委員会として入らせていただきまして、町の産品、いろんなものをPR、観光も含めてやっていく立場に入っておりますので、そういう取り組みを積極的にやっていかなければならないというふうに思っております。

10月にあります国民文化祭につきましても、会場にそのようなブースを設けるというような計画もしておりますし、また、一昨年から取り組んでおります、先ほど申し上げました与謝野自慢につきましても、10月16、17日と、これは道の駅に委託事業として発注しますが、そこで行います物産のPR販売も行っていますし、いろんな立場でPRをしていきたいというふうに考えております。

その中で、大山登山マラソンにつきましても、そういうことで考えておったわけですが、今回から新たに記念品なり商品として農産物がメインであったんですけども、ことしはそうではなくて、地酒だとか、そういうのも取り入れていただきましたので、今後のいろんな取り組みの中で、

少しずつでもいろんな物が前に出てくる形がとれたらなというふうに思っております。そういった中で、いろんな形でPRしていきたいと思えます。

ただ、行政がすべてPRするというに徹するのではなくて、今大きな課題として残っておりますのは、優良製品の認定業者会ができていないということでございまして、これはできたら年度内につくりまして、できたら来年の国民文化祭等々含めて、今後の継続事業の中で、業者さんみずからが表に立って行動していただけるような組織づくりをしたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 町の産品をつくれる方は、私も商工会に勤務させていただいております、それぞれ真剣な思いの中で町をPRしながら、また、よその町の人に、こんな物をつくったら喜んでいただけるのではないかなと、すばらしい気持ちの中で一生懸命知恵を絞っておつくりになられております。そういった方々がおつくりになられた商品が、また全国の舞台で認めていただけるような活動を、ぜひ商工観光課長におかれましては、また教育長に言われますかもわかりませんが、褒め殺してはいいのですが、商工関係の仕事一本で約15年、20年されていると思えます。その培われた経験と実績で、そういうようなPRも大いにしていきたいと考えております。

以上で終わらせていただきます。

議 長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは、あさって9月30日、午前9時30分から開議しますので、ご参集ください。

お疲れさまでした。

（延会 午後4時51分）